1.城跡等の総括的事項

名称(遺跡名)	史跡福岡城跡	都道府県	福岡県	市町村	福岡市
文化財種別	国指定史跡	指定年月日	昭和32年8月29日	指定面積	480,424.90㎡
その他の指定	福岡城南丸多聞櫓（国指定重要文化財） 福岡城下之橋御門（県指定有形文化財）	その他の法規制	都市計画公園　舞鶴公園 第３種風致地区		
保存活用計画	☐ 有 ☑ 無	整備基本計画	☑ 有 ☐ 無	平成26年6月策定	
調査担当部署	福岡市経済観光文化局史跡整備活用課	整備担当部署	福岡市経済観光文化局史跡整備活用課（史跡） 福岡市住宅都市みどり局みどり整備課（公園整備）		
管理担当部署	福岡市経済観光文化局史跡整備活用課（史跡） 福岡市住宅都市みどり局みどり運営課（公園整備）	指定管理者	公益財団法人福岡市緑のまちづくり協会		
委員会設置状況	福岡城跡建造物等復原整備検討委員会	その他計画			

城郭等の概要	慶長５(1600)年の関ケ原の戦後、豊前国中津の黒田長政は徳川氏から筑前国15郡、50万余石を与えられ、福岡藩の初代藩主となった。翌慶長６(1601)年、長政は福岡城の築城に着手し、自ら城の設計を行うとともに、野口佐助一成を普請奉行に命じた。築城には７年の歳月を要し、慶長12(1607)年に完成したといわれる。 福岡城は、梯郭式の平山城である。外郭の南側では、赤坂山から延びる丘陵を切断して堀を設け、北側は潟を埋め立てて城下町を形成した。城内は天守台、本丸、二の丸、三の丸から構成され、47の櫓が設けられた。また、本丸には本丸御殿、二の丸には二の丸館、南丸を配置した。江戸時代を通じて、城内の石垣や建造物は、朽損や火災による消失、風雨等の影響を受け、石垣の積み直しや建造物の建て替えが行われてきた。構築物には幾分かの改変はあったものの、築城当初の縄張りに大きな変化はなかったようである。
石垣の面積	－ ㎡　　石垣の総延長　3.35 ㎞
石垣の特徴	石垣普請は、慶長６(1601)年、黒田如水から八月十二日をもって天守台石垣の築造に着手するよう命が下されたことに始まる。築城は慶長12(1607)年頃に完成したとされるが、石垣普請の完了時期については不明である。 石垣は、石材の種類や加工の有無、積み方の特徴から大きく４つに分類される。A群は、隅角部・築石部ともに玄武岩(一部礫岩)の野面石で構成される。B群は、築石に玄武岩を主体とする野面石、角石には花崗岩の割石を用いる。C群は隅角部・築石部ともに花崗岩の割石で構成される。D群は、C群と同様に花崗岩の割石を主体とするが、その一部に玄武岩が認められる。これらの石垣は、構築技術からA群、B群、C・D群の順に発展したと考えられる。また、石面を平らに仕上げ、美観を意識したとみられるC・D群の石垣は、大手筋に面した部分に用いられる。一方、搦手側の石垣は、築石に野面石を用いるB類を主体としており、城の表側と裏側で石材の使用に明確な違いが認められる。
近代以降の動向	明治4（1871）年の廃藩置県により福岡藩は福岡県となり、翌年、福岡城内は陸軍省の管轄下に置かれ、終戦まで軍事施設として使用された。この間、多くの建造物が解体・払い下げられ、失われた。終戦後は米軍の駐屯地として使用され、平和台陸上競技場、平和台野球場、福岡高等裁判所等が次々と設置される。こうした状況のなか、昭和32(1957)年、福岡城跡が国史跡に指定され、昭和62(1987)年には鴻臚館の遺構が発見され、鴻臚館跡が福岡城跡の指定範囲内で国史跡に二重指定された。その後、保存・整備に向けた取り組みが進められ、城内施設の移転も図られている。石垣については、昭和46年頃の公園整備に伴い、孕みの生じた箇所の積み替え工事が行われた。しかし、一部で再び孕みが確認され、再修理が必要となっている。こうした課題を踏まえ、平成17年(2005)からは、下之橋御門・上之橋御門・祈念櫓・鉄物櫓の石垣において、伝統的工法による修理工事を実施している。
維持管理の概要	福岡城跡を含む舞鶴公園の維持管理は、福岡市と福岡県が策定した「大濠・舞鶴公園セントラルパーク基本計画」に基づいて行われている。日常的な管理にあたっては、指定管理者である公益財団法人福岡市緑のまちづくり協会を中心に、直営管理、専門業者への業務委託、市民や企業との協働によるボランティア活動を組み合わせた方法が採用されている。 文化財に係る維持管理は、史跡整備活用課が担っているが、定期的なパトロール等を実施するには到っていない。石垣や櫓については、危険度に応じて修理の優先順位を定め、対応している状況である。一方、地震等の突発的な災害が発生した場合には、市の担当者が現地で直接確認を行い、被害の有無を把握している。

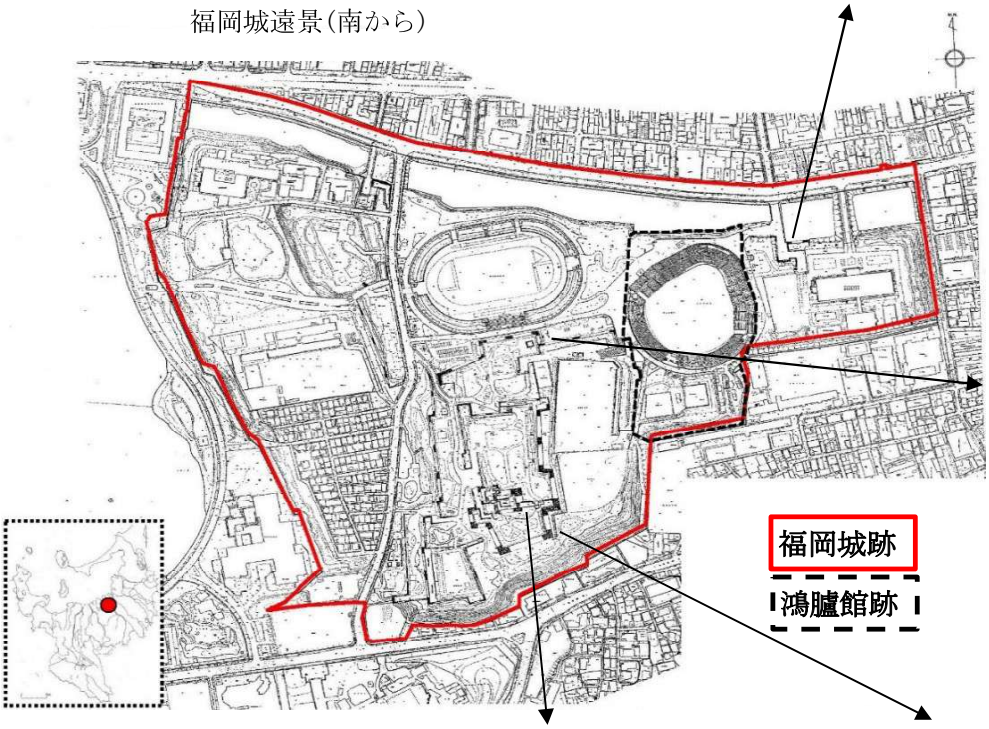
2.城郭の概要等に関する図面・写真(城域・指定範囲・各曲輪配置・石垣配置・関連建造物配置等)



福岡城遠景(南から)

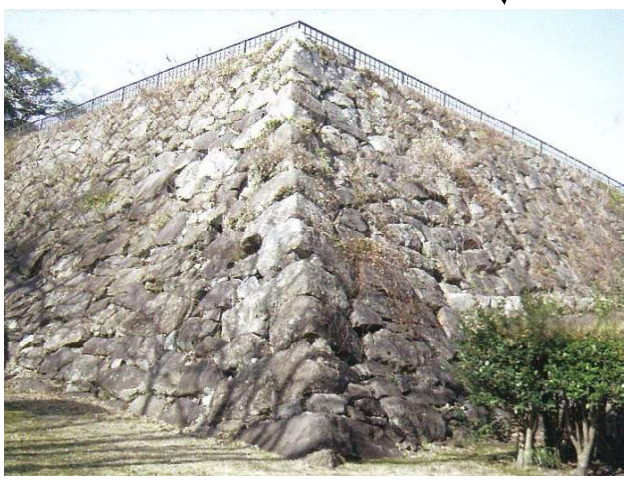


D類石垣　上之橋御門北面石垣(南から)





C類石垣
二の丸萬櫓跡東側石垣(南東から)



A類石垣　天守台南東側石垣(南東から)



B類石垣　本丸武具櫓跡東側石垣(東から)

参考文献	福岡市教育委員会編　1994　『福岡城の櫓』 福岡市教育委員会編　2006　『福岡城跡保存整備基本構想』 盛岡市教育委員会編　2011　『国史跡福岡城跡保存管理計画』 福岡市教育委員会編　2014　『国史跡福岡城跡整備基本計画』 福岡市史編集委員会　2013　『新修福岡市史特別編　福岡城－築城から現代まで－』

3. 石垣カルテの作成状況

カルテの作成状況	☐ 作成済　☑ 一部作成済（作成率：約　%）　☐ 未作成 その他［　堀石垣については未作成
オルソ画像の作成	☐ 昨成済　☑ 一部作成済（作成率：約　%）　☐ 未作成 その他［　］
作成担当部署	☐ 管理部署　☑ 整備部署　☐ 調査部署 その他［　］
実施主体	☐ 自治体職員　☐ 民間委託業者　☑ 専門職員と委託業者共同 その他［　］
作成年 / 更新年	初回：[平成30] 年　最終更新：［　　］年
管理方法	☐ 紙台帳　☑ Excel・Word等　☐ GIS　☐ 3Dデジタルツイン その他［　］
カルテの更新頻度	☐ 毎年　☐ 数年に一回　☐ 随時　☑ 更新していない その他［　］
カルテ作成の課題	☑ 予算不足　☑ 専門職員不足　☑ 時間的不足 その他［　］

4. 文化財石垣耐震診断指針（案）に基づく予備診断の実施状況

予備診断の実施状況	☐ 実施済　☐ 一部実施済　☐ 実施中　☑ 未実施（検討中） 未実施の理由　［　］
実施方法	☐ 自治体直営　☐ 委託　☐ 専門職員と委託業者共同
予備診断実施等の課題（複数回答可）	☑ 予算不足　☑ 専門職員不足　☑ 時間的不足 その他［　］
予備診断における課題（自由記述）	

5. 降雨対策の実施状況（一部でも可、また今後の実施計画含む）

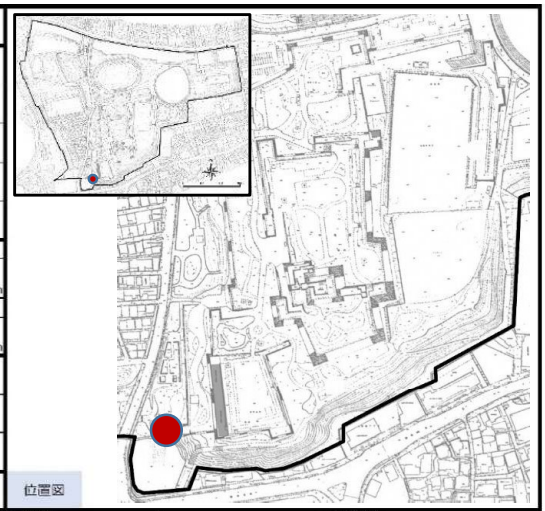
石垣構造内への遮水対策の内容（複数回答可）	☐ 植栽による遮水　☑ 不透水層の設置　☐ 遮水シートの埋設　☐ 表面舗装 ☑ 未実施（既存の表面排水含む） その他［　］
表面水の排水対策の内容（複数回答可）	☑ 公園施設の既存側溝　☐ 遺構に影響を与えない新設排水　☐ 復元した排水遺構 新設排水の具体的な実施内容［　］ その他［　］

6.3Dデータの取得・活用状況

3Dデータの取得状況	☐ 全面的に取得済　☑ 一部取得済（　%）　☐ 未取得（計画中）　☐ 予定なし その他［　石垣修理工事に際して作成
主な計測手法（複数回答可）	☑ 地上型3Dレーザースキャン　☑ UAV（ドローン）等によるSfM写真測量 ☐ 航空レーザー測量　☐ スマホ・タブレット（LiDAR等） その他［　］
3Dデータの主な活用目的（複数回答可）	☐ 調査・研究　☑ 記録保存　☐ 経年変化の差分解析等 ☑ VR/AR等のデジタルコンテンツ化、公開・活用 その他［　］

7.石垣カルテ・耐震予備診断に関する図面・写真（作成カルテの事例、予備診断の内容等）

石垣番号	303
地区	三の丸西部
石垣機能・用途	1・3
方位	西
立地面	平坦面
地盤	丘陵
石垣規模 延長	天端：7.9 m　基底部：11.5 m
石垣規模 高さ	左：6.5 m　中央：6.5 m　右：7.0 m
築造時期	築城期
改修時期	不明
現代の修理履歴	不明
石垣分類	D1類型


位置図

石垣様式

隅角部

		平面形状	立面形状 勾配	立面形状 反り	立面形状 気負い	石材構成 角石	石材構成 角脇石	石材構成 間詰石
左	出調	76度36分0秒	あり	あり	○	○	○	
右	出調	76度30分0秒	ややあり	あり	○	○	○	

		石種	石材加工技法	加工痕跡	石材寸法 縦	石材寸法 横	石材形状・規格性
左	角石	花崗岩	粗加工石・粗割石	矢穴	0.6 m	1.4 m	
左	角脇石	花崗岩	粗割石・粗加工石	矢穴	0.6 m	1.0 m	
右	角石	花崗岩	粗加工石・粗割石	矢穴	0.7 m	1.5 m	
右	角脇石	花崗岩	粗加工石・粗割石	矢穴	0.6 m	1.0 m	

築石部

平面形状	立面形状 勾配	立面形状 反り	石種	石材加工技法	石積技法
直線	74度12分0秒	なし	花崗岩・玄武岩	粗割石・粗加工石	乱積み

石材構成	加工痕跡	石材寸法 縦	石材寸法 横	石材形状・規格性
天端石	矢穴	0.6 m	0.8 m	

破損状況

		石垣の変状 緩み	孕み	飛出し・抜け落ち	崩れ	天端の沈下	間詰石の抜け	石材の損傷 剥離	割れ・亀裂・欠損	樹木の影響	その他
隅角部	天端						○				
隅角部	中部						○				
隅角部	基部						○				
築石部	天端	○	◎	◎			◎				
築石部	中部	○	◎	◎			◎				
築石部	基部	○	◎	◎			◎				

変位計測 計測の有無	計測方法	計測年	状況	危険度 判定年月日	崩落等の可能性	周辺の土地利用形態から見た危険性	危険度
無				2018年1月30日	AA	A	AA

特記事項	
隅角部	
築石部	築石が全体に前に飛び出し、間詰石はほとんど抜け落ちている
破損要因	明治35年8月1日に発生した鉄物櫓爆発炎上事件の影響か
その他	

古絵図・古文書等	
発掘調査	
研究・論文等	
現況測量図等	平成29年度国史跡福岡城跡石垣現況調査業務委託によるオルソ画像・石垣横断面図

上部構造物			土地所有者	
	往時	鉄物櫓		財務省
	現在	公園柵	管理者	福岡市

調査年月日		調査者		更新情報	
	2018年1月30日		赤坂・香西		
	2018年2月5日		赤坂		

写真等


303面全景（西から）


303面築石部孕み（東から）


303面オルソ画像（西から）

「福岡城跡 石垣カルテ」
平成30年3月策定より抜粋

8.樹木管理

植栽管理計画の有無	☐ 有 ☑ 無　　計画名［　　］　　策定年度［　　］
実施主体	☑ 管理部署　☐ 整備部署　☐ 調査部署　☐ 指定管理者 その他［　　］
石垣及び周辺樹木への対応方針(天端･法面･根石付近)	☐ 伐採・除去　☐ 景観に配慮し、限定的伐採　☑ 未実施 その他　［
植栽管理の実績･内容等(直近5年以内)	枯損木について、剪定・撤去を行っている。
植栽管理における課題(自由記述)	石垣に影響を及ぼす危険木であっても伐採は容易ではなく、景観の改善を目的とした樹木の剪定・伐採はほとんど進んでいない。その結果、城内は樹木が繁茂し、一部は自然林のような状態となっている。

9.日常点検･実施体制

日常点検の内容	☑ 石垣の変状（孕み、緩み等）　☑ 間詰石の抜け落ち　☐地形の変状（ひび、沈下等） ☑ 樹木・草木の繁茂（目地からの繁茂等）　☑危険木の観察　☐排水機能の状況 その他［
日常点検の手法	☑ 目視　☐ 機器による動態観測（観測内容： その他［
日常点検の頻度	☐ 毎日　☐ 週1回程度　☐ 月1回程度　☐年数回の定期　☑災害後のみ　☐随時
点検の主体	☑ 整備部署　☐ 調査部署　☑ 管理部署　☐ 委託（指定管理等）　☐ボランティア・市民団体 その他［
石垣の変状について、「修理」を検討する具体的な変位量の閾値があるか	☐ ある　☑ 無い　／　ある場合の具体的内容
閾値の設定について整備委員会等で議論を行っているか	☐ 行っている　☐ 今後行う予定　☑行っていない
変位確認後の対応スキーム(自由記述)	修理方針と内容を検討したうえで、委員会等に諮る。
日常点検における課題(自由記述)	定期的なパトロールは実施しておらず、地震や大雨等の災害後に点検を行っている。観光客や市民の安全確保に向け、定期的な点検体制の整備が必要である。

10. 石垣修理履歴･記録の把握

江戸期の修理履歴の把握度	☐ 普請、絵図面、家老日誌等により、修理時期や場所が特定されている ☑ 上記の史資料は残されているが、時期・場所の特定はされていない その他　［　　］
近現代の修理記録の把握度	☐ 明治以降、全ての修理が把握されている（施工箇所、工法、図面、写真等） ☑ 戦後の主要な修理は把握しているが、明治～戦前の記録は不明 ☐ 近年の大規模な修理のみ把握している その他　［　　］
修理履歴･記録の活用状況	☑ 今後の修理計画の検討に活用している ☑ 日常の維持管理や点検する際の重点箇所として活用している ☐ 具体的な活用はしていない その他　［　　］

1.城跡等の総括的事項

名称(遺跡名)	唐津城跡	都道府県	佐賀県	市町村	唐津市
文化財種別	市指定史跡	指定年月日	平成31年3月29日	指定面積	38,656.19㎡
その他の指定	舞鶴公園のフジ（市天然記念物）	その他の法規制	都市計画法（第１種中高層住居専用地域、準防火地域）、自然公園法、佐賀県屋外広告物条例（禁止区域）、唐津市景観計画（重点地域）		
保存活用計画	☐ 有 ☑ 無	整備基本計画	☐ 有 ☑ 無		
調査担当部署	唐津市教育委員会生涯学習文化財課	整備担当部署	唐津市都市整備部都市計画課		
管理担当部署	唐津市商工観光部観光課	指定管理者	唐津城関連施設マネジメント共同企業体		
委員会設置状況	唐津城石垣修復専門委員会（平成18～19年） 唐津城石垣再築推進委員会（平成20年～令和5年）	その他計画			

城郭等の概要	唐津城は、天正19年（1591）に始まる肥前名護屋城築城に伴い、唐津湾に臨む満島山一帯に豊臣政権による城郭（唐津古城）が築かれたのが始まりである。肥前名護屋城廃城後も唐津代官であった寺沢広高が引き継ぎ、慶長7～13年（1602～1608）には唐津藩主となった寺沢広高によって二ノ丸・三ノ丸普請や城下町整備が進められ、広大な面積をもつ近世城郭（唐津新城）へと変貌した。慶長13年に一応の完成をみたものの、慶長14～20年（1609～1615）頃には、天守台石垣を含む本丸南半の石垣が追加普請され、現在見られる唐津城の姿が完成した。正保4年（1647）に寺沢氏が改易となった後、大久保氏・松平氏・土井氏・水野氏・小笠原氏が転封入封を繰り返す。この間、唐津城内の石垣修理を実施したと伝わるが、具体的な場所やその詳細は不明である。

石垣の面積	約23,300 ㎡	石垣の総延長	5.0 ㎞

石垣の特徴	唐津湾や松浦川沿岸部から採取した花崗岩（花崗閃緑岩）を主に使用し、唐津古城石垣には一部に玄武岩が混じる。唐津古城では自然石を用いた乱積み、唐津新城では割石を用いた乱積みが主体。築城期を中心に、石垣の変遷を大別４、細別10に分類。天守台石垣のような反りがない直線勾配の石垣が唐津城石垣の特徴である。
近代以降の動向	明治維新後、明治6年（1893）の廃城令（全国城郭存廃ノ処分並兵営地等撰定方）により唐津城は廃城となり、大蔵省の普通財産として取り扱われることとなる。明治10年（1877）には本丸がある満島山一帯が唐津城址公園（舞鶴公園）となり、公園化が始まる。昭和31年（1956）には満島山一帯を舞鶴海浜公園として公園化がさらに進められた。昭和41年（1966）には本丸天守台石垣の上に、慶長様式を取り入れた模擬天守（天守閣建物）が築かれ、翌年には天守閣建物周辺の櫓（門櫓・化粧櫓）も建築された。平成4年（1992）には三ノ丸東端に「時の太鼓」を建設、平成5年（1993）には三ノ丸南東端に辰巳櫓を建設する等、城内整備が進められた。平成20～令和5年度（2008～2024）の16年間に、本丸南半の石垣解体修理を行う唐津城石垣再築整備事業を実施。ここでの文化財調査成果を踏まえ、平成31年3月には本丸が所在する満島山一帯を唐津市史跡に指定した。事業完了直後の令和6年度にはその成果を公表する各種イベントを実施した。
維持管理の概要	舞鶴海浜公園における維持管理は唐津市が主体となって実施してきており、唐津城天守閣が建設された昭和41年（1966）以降も唐津市が直営となって管理している。平成18年（2006）に唐津城天守閣が指定管理となった後も、天守閣建物を除く公園全体の維持管理は市直営で実施している。石垣面の除草は年に数回、市から委託を受けた業者等が実施している。その他、危険を及ぼす恐れのある樹木や景観を阻害している樹木の伐採等に関しては、個別に業務委託により実施する場合もある。 地震や大雨等の突発的な災害が発災した場合は、市担当者が直接現地確認を行い、被害の有無を確認し、関係部局で状況を共有しつつ、その場に応じた対応を行っている。

2.城郭の概要等に関する図面・写真（城域・指定範囲・各曲輪配置・石垣配置・関連建造物配置等）



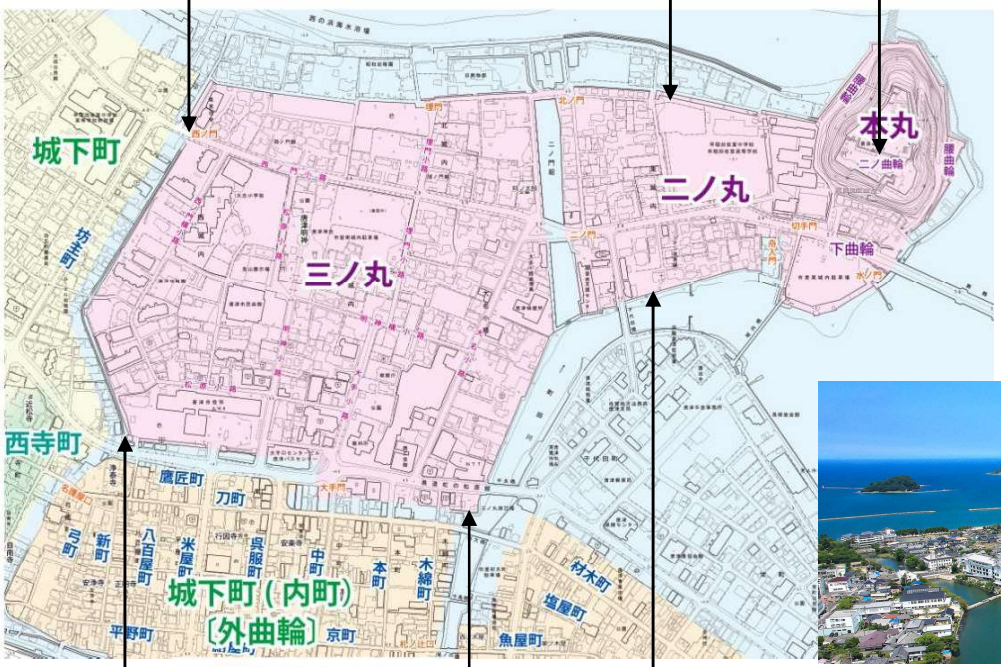
三ノ丸西ノ門石垣



二ノ丸北縁石垣



天守台石垣（修理後）



唐津城跡曲輪配置図



唐津城跡遠景（南西から）



三ノ丸南西隅櫓石垣



三ノ丸辰巳櫓石垣



二ノ丸南縁石垣（町田川護岸）

参考文献	唐津市教育委員会　2013　『唐津城跡本丸１』　唐津市教育委員会　2015　『唐津城跡本丸２』 唐津市教育委員会　2019　『唐津城跡本丸３』　唐津市教育委員会　2023　『唐津城跡本丸４』 唐津市教育委員会　2024　『唐津城跡本丸５』　唐津市教育委員会　2025　『唐津城跡本丸６』 唐津市教育委員会　2024　『唐津城石垣16年の解体新書』唐津城石垣再築整備事業完了記念イベント共通パンフレット

3. 石垣カルテの作成状況

カルテの作成状況	☐ 昨成済　☐ 一部作成済 （作成率：約　%）　☑ 未作成 その他［　］
オルソ画像の作成	☐ 昨成済　☑ 一部作成済 （作成率：約６%）　☐ 未作成 その他［　］
作成担当部署	☐ 管理部署　☐ 整備部署　☐ 調査部署 その他［　］
実施主体	☐ 自治体職員　☐ 民間委託業者　☐ 専門職員と委託業者共同 その他［　］
作成年 / 更新年	初回：[　　] 年　最終更新：［　　] 年
管理方法	☐ 紙台帳　☐ Excel・Word等　☐ GIS　☐ 3Dデジタルツイン その他［　］
カルテの更新頻度	☐ 毎年　☐ 数年に一回　☐ 随時　☐ 更新していない その他［　］
カルテ作成の課題	☐ 予算不足　☐ 専門職員不足　☐ 時間的不足 その他［　］

4. 文化財石垣耐震診断指針（案）に基づく予備診断の実施状況

予備診断の実施状況	☐ 実施済　☐ 一部実施済　☐ 実施中　☑ 未実施（検討中） 未実施の理由　[　]
実施方法	☐ 自治体直営　☐ 委託　☐ 専門職員と委託業者共同
予備診断実施等の課題（複数回答可）	☐ 予算不足　☐ 専門職員不足　☐ 時間的不足 その他［　］
予備診断における課題（自由記述）	

5. 降雨対策の実施状況（一部でも可、また今後の実施計画含む）

石垣構造内への遮水対策の内容（複数回答可）	☐ 植栽による遮水　☐ 不透水層の設置　☐ 遮水シートの埋設　☑ 表面舗装 ☐ 未実施（既存の表面排水含む） その他［　］
表面水の排水対策の内容（複数回答可）	☑ 公園施設の既存側溝　☑ 遺構に影響を与えない新設排水　☐復元した排水遺構 新設排水の具体的な実施内容［　散策道直下に埋設暗渠設置　］ その他［　］

6.3Dデータの取得・活用状況

3Dデータの取得状況	☐ 全面的に取得済　☑ 一部取得済（6%）　☐ 未取得（計画中）　☐ 予定なし その他［　］
主な計測手法（複数回答可）	☐ 地上型3Dレーザースキャン　☑ UAV（ドローン）等によるSfM写真測量 ☐ 航空レーザー測量　☐ スマホ・タブレット（LiDAR等） その他［　］
3Dデータの主な活用目的（複数回答可）	☑ 調査・研究　☑ 記録保存　☐ 経年変化の差分解析等 ☐ VR/AR等のデジタルコンテンツ化、公開・活用 その他［　］

7.石垣カルテ・耐震予備診断に関する図面・写真（作成カルテの事例、予備診断の内容等）

8.樹木管理

植栽管理計画の有無	☐ 有 ☑ 無　　計画名［　　］　　策定年度［　　］
実施主体	☐ 管理部署　☐ 整備部署　☐ 調査部署　☐ 指定管理者 その他［　　］
石垣及び周辺樹木への対応方針（天端・法面・根石付近）	☐ 伐採・除去　☐ 景観に配慮し、限定的伐採　☐ 未実施 その他　［
植栽管理の実績・内容等（直近5年以内）	
植栽管理における課題（自由記述）	

9.日常点検・実施体制

日常点検の内容	☑ 石垣の変状（孕み、緩み等）　☑ 間詰石の抜け落ち　☑ 地形の変状（ひび、沈下等） ☑ 樹木・草木の繁茂（目地からの繁茂等）　☑ 危険木の観察　☑ 排水機能の状況 その他［
日常点検の手法	☑ 目視　☐ 機器による動態観測（観測内容：　　） その他［
日常点検の頻度	☐ 毎日　☐ 週1回程度　☐ 月1回程度　☐ 年数回の定期　☑ 災害後のみ　☑ 随時
点検の主体	☐ 整備部署　☐ 調査部署　☑ 管理部署　☑ 委託（指定管理等）　☐ ボランティア・市民団体 その他［
石垣の変状について、「修理」を検討する具体的な変位量の閾値があるか	☐ ある　☑ 無い　／　ある場合の具体的内容
閾値の設定について整備委員会等で議論を行っているか	☐ 行っている　☐ 今後行う予定　☑ 行っていない
変位確認後の対応スキーム（自由記述）	
日常点検における課題（自由記述）	

10. 石垣修理履歴・記録の把握

江戸期の修理履歴の把握度	☐ 普請、絵図面、家老日誌等により、修理時期や場所が特定されている ☐ 上記の史資料は残されているが、時期・場所の特定はされていない その他　［　修理履歴等の史資料が残されておらず、具体的な時期等は不明。　］
近現代の修理記録の把握度	☐ 明治以降、全ての修理が把握されている（施工箇所、工法、図面、写真等） ☐ 戦後の主要な修理は把握しているが、明治～戦前の記録は不明 ☐ 近年の大規模な修理のみ把握している その他　［　近現代における修理も、具体的な内容は不明。　］
修理履歴・記録の活用状況	☐ 今後の修理計画の検討に活用している ☐ 日常の維持管理や点検する際の重点箇所として活用している ☑ 具体的な活用はしていない その他　［　］

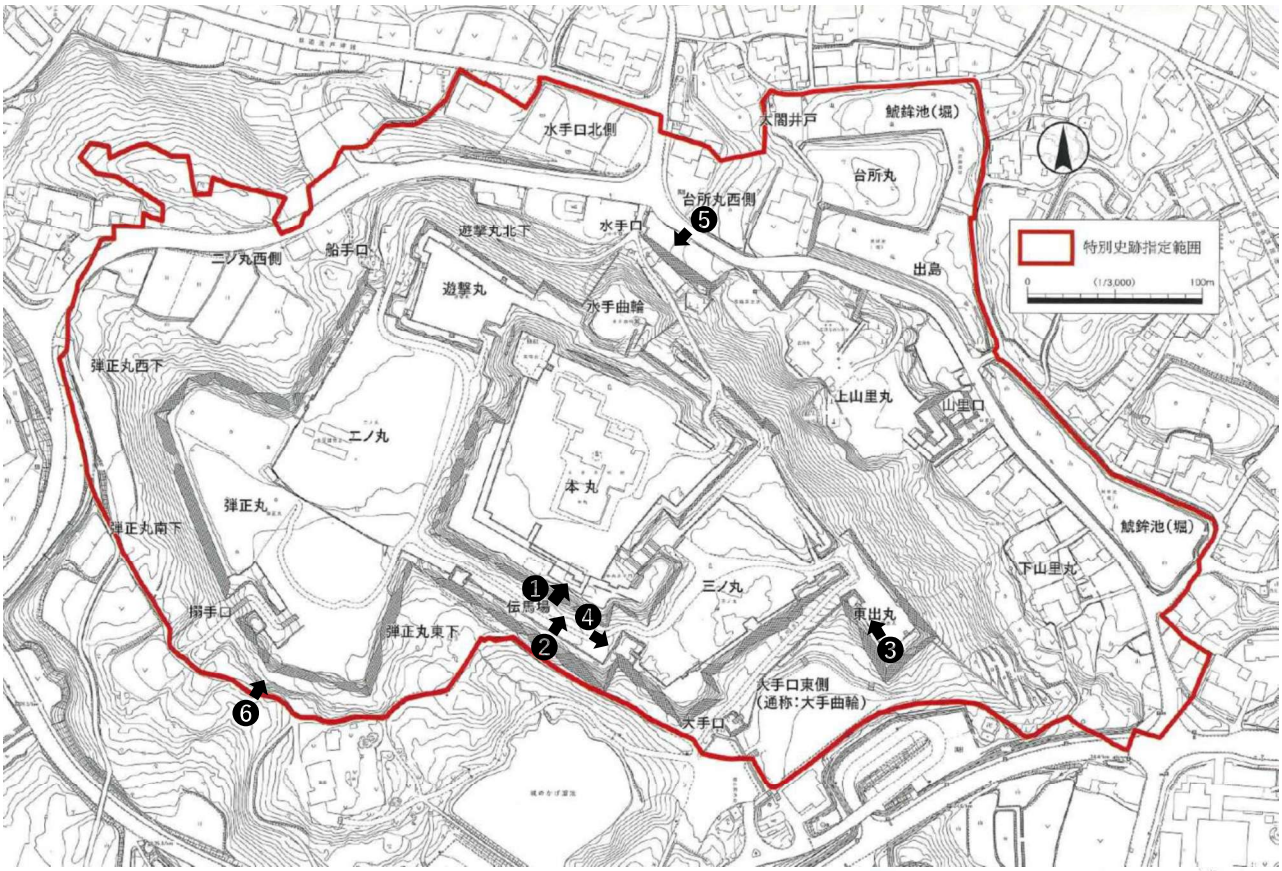
1.城跡等の総括的事項

名称(遺跡名)	特別史跡名護屋城跡並陣跡	都道府県	佐賀県	市町村	唐津市・玄海町
文化財種別	城跡	指定年月日	大正15年11月4日国の史跡に指定 昭和30年8月22日　国の特別史跡に指定	指定面積	171,226.11㎡
その他の指定	国の天然記念物　広沢寺ソテツ	その他の法規制	景観法　森林法　農地法　自然公園法　都市計画法 鳥獣の保護及び管理並狩猟の適正化に関する法律 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律		
保存活用計画	☑ 有 ☐ 無	整備基本計画	☑ 有 ☐ 無		
調査担当部署	史跡内内容確認調査：佐賀県立名護屋城博物館 93・94条の確認調査：唐津市教育委員会生涯学習文化財課	整備担当部署	佐賀県立名護屋城博物館		
管理担当部署	唐津市教育委員会生涯学習文化財課 唐津市地域づくり部肥前名護屋城室	指定管理者	唐津市・玄海町		
委員会設置状況	特別史跡名護屋城跡並陣跡保存整備委員会 特別史跡名護屋城跡並陣跡環境整備専門部会	その他計画			

城郭等の概要	名護屋城跡は東松浦半島の北端部に位置しており、標高約88mの「垣添山」と呼ばれる独立丘陵上に立地している。天正19年（1591）10月、豊臣秀吉が文禄・慶長の役(1592～1598)の拠点とするため名護屋城の築城を開始する。縄張は黒田孝高が行ったとされ、普請奉行には加藤清正、黒田長政、小西行長等が担当し、西日本大名の軍役1/3が築城作業にあたり、各大名が分担して行う割普請によって築城が進められた。天正19年(1591)12月には、普請作業が大方完了し、天守や御殿、櫓等の作事を行い、天正20年(1592)3月には一応の完成をみることとなり、同年4月には豊臣秀吉も名護屋城に入城した。名護屋城では、文禄・慶長の役の7年間に増築・改築が本丸や三ノ丸等で実施されている。文禄・慶長の役終了後は、唐津藩主の寺沢広高が管理を行い、慶長8年(1603)～13年(1608)に寺沢広高が築城した唐津城には、名護屋城から建築部材を移築したと伝わっている。名護屋城の破却については、元和元年(1615)の一国一城令、寛永14年(1637)～15年(1638)の島原・天草一揆など複数回にわたって破却が行われたと考えられ、江戸時代には唐津藩の古城番や遠見番所が設置されている。寺沢氏の改易後は、一時期幕府領となるが、その後の唐津藩主となる大久保氏、松平氏、土井氏、水野氏、小笠原氏により幕末まで管理が行われる。明治には城跡の中心部を名古屋村や地区が管理していたが、昭和には名護屋村が管理団体となっている。

石垣の面積	約15,593 ㎡	石垣の総延長	4.5 ㎞
石垣の特徴	名護屋城は総石垣で造られ、石材は名護屋城跡周辺及び一帯から産出する玄武岩が使用されている。名護屋城跡の石垣は布目崩し積みが主体であり、築石部においては、野面石(自然石)を中心に一部粗割石が使用される石垣と、粗割石が中心となる石垣がある。隅角部においては、粗割石や野面石を使用し算木積みとするもの、角石の控えの短い重ね積みとなるものの両者があり、一部で縦石積みとなる箇所がみられる。		
近代以降の動向	大正15年に国の史跡に指定された「名護屋城阯竝陣阯」として名護屋城跡と10箇所の陣跡が指定され、これに伴い地元の有志で「名護屋城阯保存会」が発足し名護屋城跡と陣跡に記念碑(石製標柱)が設置されている。昭和30年になると国の特別史跡に指定され翌年には玄海国定公園として名護屋城と陣跡の一部が指定されている。昭和32年には、鎮西町が名護屋城の瓦や豊臣秀吉のゆかりの品、地元の資料などを展示する町営太閤記念館が名護屋城跡北東側に開館している(昭和39年閉館)。昭和37年には鎮西町が天守閣復元計画を文化財保護委員に申請したが却下されている。高度経済成長期には、名護屋大橋の建設に伴い観光面でのアクセスが飛躍的に改善されている。その後、国・県による農業基盤整備が始まったことをきっかけに昭和45年～平成6年の間に追加指定を行い、現在名護屋城跡と23の陣跡が指定されている。昭和52年には、有識者で構成される「名護屋城跡並びに陣跡保存整備委員会」が設置された。昭和53年の国庫補助事業による豊臣秀保陣跡の発掘調査着手を端初として陣跡の調査整備が進められ昭和63年度より名護屋城山里口の発掘調査・石垣修理に着手し、今日まで石垣修理工事が断続的に実施されている。		
維持管理の概要	名護屋城跡の維持管理については、令和5年(2023)に策定した保存活用計画(名護屋城跡編)で管理団体である唐津市が事業推進主体となることを定めており、協力機関として県と地域住民・市民団体等がある。唐津市が実施する維持管理は名護屋城跡をはじめ周辺の陣跡も対象となっているため年間を通して名護屋城跡と陣跡の草刈りを行っている。また、大雨や地震などの際には、名護屋城博物館が史跡内の見回りを実施し唐津市と情報共有を行うなどして実施している。		

2.城郭の概要等に関する図面・写真（城域・指定範囲・各曲輪配置・石垣配置・関連建造物配置等）





❶本丸旧石垣(南西から)



❸東出丸北西隅櫓　縦石積み(南東から)



❺水手通路北東面石垣(北東から)



❷本丸新石垣(南西から)



❹三ノ丸南西隅櫓　鏡石(北東から)



❻弾正丸鎬積(南西から)

参考文献	佐賀県教育委員会『佐賀県の中近世城館』第5集 各説編4（名護屋城跡並びに陣跡）佐賀県文化財調査報告書第213集 2016年 名護屋城博物館『特別史跡「名護屋城跡並びに陣跡」名護屋城跡 埋蔵文化財発掘調査(基礎調査) 総括報告書Ⅰ』佐賀県立名護屋城博物館調査報告書第19集 2022年 佐賀県　唐津市教育委員会『特別史跡名護屋城跡並陣跡保存活用計画(名護屋城跡編)』2023(令和5年) 佐賀県　唐津市教育委員会　玄海町『特別史跡名護屋城跡並陣跡保存活用計画(陣跡編)』2025(令和7年)

3. 石垣カルテの作成状況

カルテの作成状況	☐ 昨成済　☐ 一部作成済 （作成率：約　%）　☑ 未作成 その他［　］
オルソ画像の作成	☐ 昨成済　☑ 一部作成済 （作成率：約10%）　☐ 未作成 その他［　］
作成担当部署	☐ 管理部署　☑ 整備部署　☑ 調査部署 その他［　］
実施主体	☐ 自治体職員　☐ 民間委託業者　☐ 専門職員と委託業者共同 その他［　］
作成年 / 更新年	初回：［　］年　最終更新：［　］年
管理方法	石垣屋城は総石垣で造り ☐ Excel・Word等　☐ GIS　☐ 3Dデジタルツイン その他［　］
カルテの更新頻度	☐ 毎年　☐ 数年に一回　☐ 随時　☐ 更新していない その他［　］
カルテ作成の課題	☑ 予算不足　☑ 専門職員不足　☐ 時間的不足 その他［　］

4. 文化財石垣耐震診断指針（案）に基づく予備診断の実施状況

予備診断の実施状況	☐ 実施済　☐ 一部実施済　☐ 実施中　☑ 未実施（検討中） 未実施の理由　[実施計画の作成が未着手なため]
実施方法	☑ 自治体直営　☐ 委託　☐ 専門職員と委託業者共同
予備診断実施等の課題（複数回答可）	☐ 予算不足　☑ 専門職員不足　☑ 時間的不足 その他［　］
予備診断における課題（自由記述）	

5. 降雨対策の実施状況（一部でも可、また今後の実施計画含む）

石垣構造内への遮水対策の内容（複数回答可）	☐ 植栽による遮水　☐ 不透水層の設置　☑ 遮水シートの埋設　☐ 表面舗装 ☐ 未実施（既存の表面排水含む） その他［　］
表面水の排水対策の内容（複数回答可）	☐ 公園施設の既存側溝　☐ 遺構に影響を与えない新設排水　☐ 復元した排水遺構 新設排水の具体的な実施内容［　］ その他［石垣修理時に盛土と裏栗石の間に目詰まり防止のシートを使用　］

6.3Dデータの取得・活用状況

3Dデータの取得状況	☑ 全面的に取得済　☐ 一部取得済（　%）　☐ 未取得（計画中）　☐ 予定なし その他［　］
主な計測手法（複数回答可）	☐ 地上型3Dレーザースキャン　☐ UAV（ドローン）等によるSfM写真測量 ☑ 航空レーザー測量　☐ スマホ・タブレット（LiDAR等） その他［　］
3Dデータの主な活用目的（複数回答可）	☑ 調査・研究　☑ 記録保存　☐ 経年変化の差分解析等 ☑ VR/AR等のデジタルコンテンツ化、公開・活用 その他［　］

7.石垣カルテ・耐震予備診断に関する図面・写真（作成カルテの事例、予備診断の内容等）

8.樹木管理

植栽管理計画の有無	☐ 有 ☑ 無　　計画名［　　］　　策定年度［　　］
実施主体	☑ 管理部署　☑ 整備部署　☑ 調査部署　☐ 指定管理者 その他［　　］
石垣及び周辺樹木への対応方針(天端･法面･根石付近)	☑ 伐採・除去　☐ 景観に配慮し、限定的伐採　☐ 未実施 その他　［
植栽管理の実績･内容等(直近5年以内)	近年はイベント開催に伴い樹木の伐採を実施している状況である。また、管理団体である唐津市により樹木の剪定や伐採も実施している。
植栽管理における課題(自由記述)	名護屋城の一部及び陣跡の一部は、保安林に指定されており、樹木の伐採に際して県の関係部局と協議が必要である。

9.日常点検･実施体制

日常点検の内容	☑ 石垣の変状（孕み、緩み等）　☑ 間詰石の抜け落ち　☐地形の変状（ひび、沈下等） ☑ 樹木・草木の繁茂(目地からの繁茂等)　☐危険木の観察　☐排水機能の状況 その他［
日常点検の手法	☑ 目視　☐ 機器による動態観測（観測内容： その他［
日常点検の頻度	☐ 毎日　☐ 週1回程度　☐ 月1回程度　☐年数回の定期　☑災害後のみ　☐随時
点検の主体	☑ 整備部署　☑ 調査部署　☐ 管理部署　☐ 委託（指定管理等）　☐ボランティア・市民団体 その他［
石垣の変状について、「修理」を検討する具体的な変位量の閾値があるか	☐ ある　☑ 無い　／　ある場合の具体的内容
閾値の設定について整備委員会等で議論を行っているか	☐ 行っている　☐ 今後行う予定　☑行っていない
変位確認後の対応スキーム(自由記述)	
日常点検における課題(自由記述)	日常点検の頻度としては、大雨、台風、地震などの災害時後のみ実施している。日常点検を実施する体制づくりや点検時の観察点などの項目作成・整理が課題となっている。

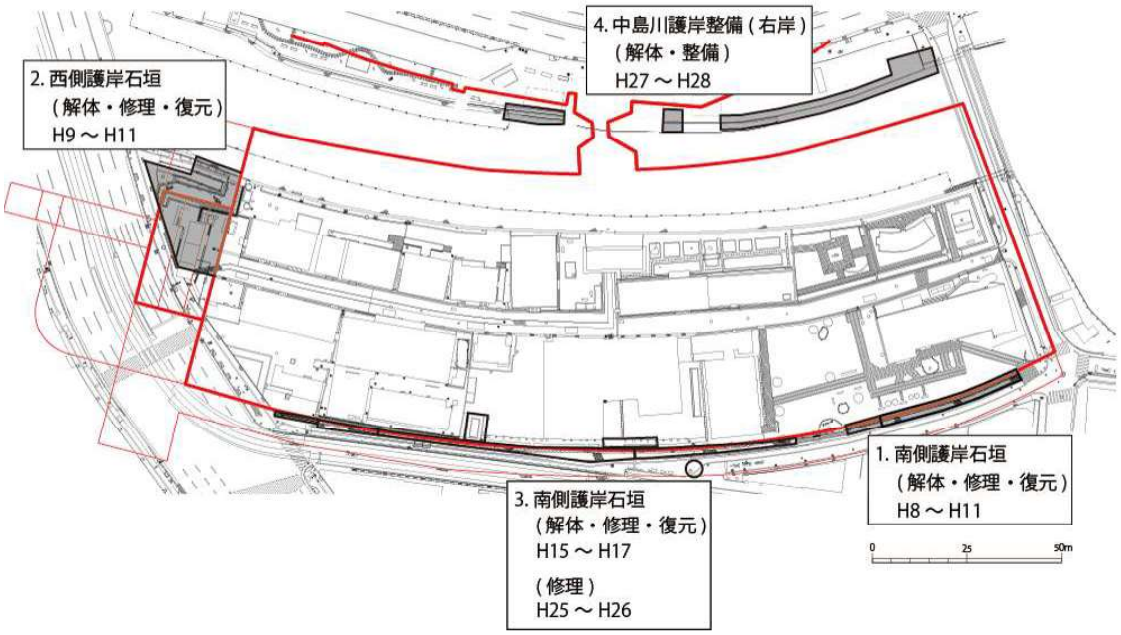
10. 石垣修理履歴･記録の把握

江戸期の修理履歴の把握度	☐ 普請、絵図面、家老日誌等により、修理時期や場所が特定されている ☐ 上記の史資料は残されているが、時期・場所の特定はされていない その他　［修理時期などの絵図・文献資料などは確認されていない。　］
近現代の修理記録の把握度	☐ 明治以降、全ての修理が把握されている（施工箇所、工法、図面、写真等） ☑ 戦後の主要な修理は把握しているが、明治～戦前の記録は不明 ☐ 近年の大規模な修理のみ把握している その他　［　］
修理履歴･記録の活用状況	☑ 今後の修理計画の検討に活用している ☐ 日常の維持管理や点検する際の重点箇所として活用している ☐ 具体的な活用はしていない その他　［　］

1.城跡等の総括的事項

名称(遺跡名)	出島和蘭商館跡	都道府県	長崎県	市町村	長崎市
文化財種別	史跡	指定年月日	大正11年10月12日 追加指定　平成30年2月13日	指定面積	15,625㎡
その他の指定	県指定天然記念物デジマノキ	その他の法規制			
保存活用計画	☑ 有 ☐ 無　平成27年度策定	整備基本計画	☑ 有 ☐ 無	平成８年策定	
調査担当部署	長崎市　文化観光部　出島復元整備室	整備担当部署	長崎市　文化観光部　出島復元整備室		
管理担当部署	長崎市　文化観光部　出島復元整備室	指定管理者	長崎自動車（株）（出島VOF）		
委員会設置状況	長崎市出島史跡整備審議会（S57～）展示小委員会（H９～）建造物復元小委員会（H14～）石垣復元小委員会（H15～）表門橋整備小委員会（H21～29）復元計画見直し小委員会（H24～29）旧出島橋保存活用小委員会（H30～）長崎市出島保存管理計画策定委員会（H26～27）総括報告書作成小委員会（R3～）東側整備計画検討小委員会（R3～）出島表門橋及び周辺整備デザイン検討会議（H25～27）	その他計画			
城郭等の概要	寛永11年（1634）江戸幕府はポルトガル人によるキリスト教の布教を禁止するため、長崎の有力な町人に命じて、現在の中島川の河口部を埋め立て人工の島“出島”を築いた。寛永１３年に完成したこの島の面積は約１5000㎡で、最初の住人はポルトガル人であったが、寛永16年（1639）、ポルトガル船の来航が禁止されると、ポルトガル人は出島から追放された。その後、寛永18年（1641）には、オランダ商館が平戸から出島に移転し、以後、安政の開国に至るまでの218年間にわたり、西欧に開かれた唯一の窓口として、日本の近代化に大きな役割を果たした。				
石垣の面積	約1250 ㎡	石垣の総延長	1.17 ㎞		
石垣の特徴	海中を埋め立て築造した土木工法とあわせ、扇形に形成された護岸の石垣が特徴で、築造当初期、荷揚場の増築、石垣崩落後の修理、幕末期の護岸拡張、それぞれに異なる石積が確認されている。また、出島の築造と合わせ、その門前となる対岸地（江戸町）の護岸石垣についても、出島に架ける橋の変遷に合わせ、橋詰の規模の変化が確認されている。				
近代以降の動向	明治26年（1893）に完成した第１期長崎港港湾改良工事によって、出島の北側が約18m削られ、それに伴い出島橋が撤去された。明治37年（1904）には第２期港湾改良工事が完成し、これによって出島周辺部が埋め立てられ、出島は島の形状を失うこととなった。出島の敷地は民有地として医院や店舗が建ち並んでいたが、太平洋戦争終結後、オランダ商館復元の機運が高まり、昭和26年（1951）から史跡内の用地の公有化に着手した。その後、平成８年から本格的な史跡整備、復元事業を開始し、現在までに江戸時代の建物16棟の復元、西側護岸石垣、南側護岸石垣の顕在化、石垣整備を行っている。出島の対岸地は出島表門橋公園として整備され、明治時代の船着き場の整備、江戸時代の石垣の一部が露出展示されている。				
維持管理の概要	出島和蘭商館跡の維持管理は、その運営と施設の修繕に関する業務を指定管理者に委託している。復元建物の大規模修繕については、長崎市にて修繕計画を作成し、順次、傷みや老朽化が著しい箇所から実施している。護岸石垣は、長崎市の担当職員が、年に数回の見回りを実施し、変異の有無について、目視で確認を行っている。護岸石垣前面の堀・水面のゴミ等の収集は、定期的に指定管理者が雇用する清掃スタッフが実施している。				

2.城郭の概要等に関する図面・写真（城域・指定範囲・各曲輪配置・石垣配置・関連建造物配置等）

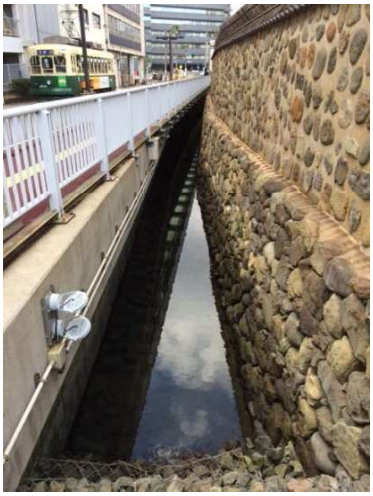




2 西側護岸石垣 荷揚場の変遷



4 中島川護岸整備 船着場



3 南側護岸石垣 石垣修理

参考文献

『出島図』1987　長崎市出島史跡整備審議会編
『国指定史跡　出島和蘭商館跡　範囲確認調査報告書』1986
『国指定史跡　出島和蘭商館跡　護岸石垣復元事業に伴う発掘査報告書』2001
『国指定史跡　出島和蘭商館跡　南側・西側護岸石垣確認調査報告書』2003
『出島』2005　長崎県文化財調査報告書　第一八四集
『国指定史跡出島和蘭商館跡　南側護岸石垣発掘調査・修復復元工事報告書』2010
『出島和蘭商館跡保存活用計画』2016
『出島和蘭商館跡　中島川河川改修事業に伴う発掘調査報告書』2019
『出島和蘭商館跡　出島表門橋架橋に伴う発掘調査報告書』2019
『国指定史跡出島和蘭商館跡　発掘調査総括報告書　第１部　概要・遺構編』2026

3. 石垣カルテの作成状況

カルテの作成状況	☐ 昨成済　☐ 一部作成済 （作成率：約　%）　☑ 未作成 その他［　］
オルソ画像の作成	☐ 昨成済　☐ 一部作成済 （作成率：約　%）　☑ 未作成 その他［　］
作成担当部署	☑ 管理部署　☑ 整備部署　☑ 調査部署 その他［　］
実施主体	☑ 自治体職員　☐ 民間委託業者　☐ 専門職員と委託業者共同 その他［　］
作成年 / 更新年	初回：［　］年　最終更新：［　］年
管理方法	☐ 紙台帳　☐ Excel・Word等　☐ GIS　☐ 3Dデジタルツイン その他［　］
カルテの更新頻度	☐ 毎年　☐ 数年に一回　☐ 随時　☐ 更新していない その他［　］
カルテ作成の課題	☑ 予算不足　☑ 専門職員不足　☑ 時間的不足 その他［令和８年度よりカルテ作成に着手、５か年計画の予定　］

4. 文化財石垣耐震診断指針（案）に基づく予備診断の実施状況

予備診断の実施状況	☐ 実施済　☐ 一部実施済　☐ 実施中　☑ 未実施（検討中） 未実施の理由　[石垣カルテ作成に本年度から着手、その結果をもって検討　]
実施方法	☐ 自治体直営　☐ 委託　☐ 専門職員と委託業者共同
予備診断実施等の課題（複数回答可）	☐ 予算不足　☐ 専門職員不足　☐ 時間的不足 その他［　］
予備診断における課題（自由記述）	

5. 降雨対策の実施状況（一部でも可、また今後の実施計画含む）

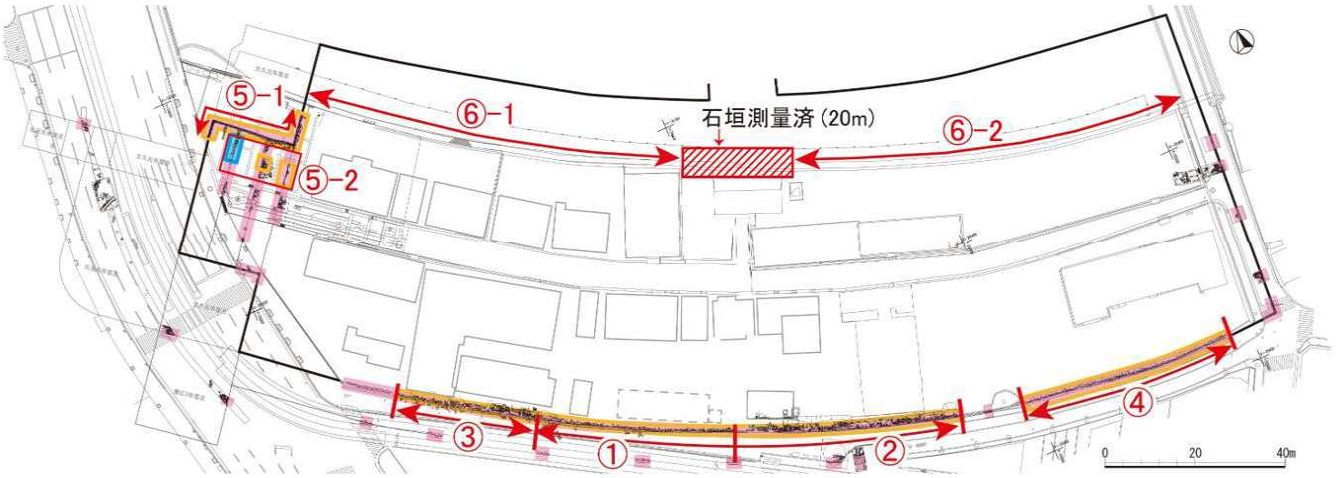
石垣構造内への遮水対策の内容（複数回答可）	☐ 植栽による遮水　☐ 不透水層の設置　☐ 遮水シートの埋設　☑ 表面舗装 ☐ 未実施（既存の表面排水含む） その他［　］
表面水の排水対策の内容（複数回答可）	☐ 公園施設の既存側溝　☑ 遺構に影響を与えない新設排水　☐ 復元した排水遺構 新設排水の具体的な実施内容［新規復元整備に伴う外構整備時に、排水溝を設置し場外には排水する計画］ その他［　］

6.3Dデータの取得・活用状況

3Dデータの取得状況	☐ 全面的に取得済　☐ 一部取得済（　%）　☑ 未取得（計画中）　☐ 予定なし その他［石垣カルテ作成時に３D測量業務を実施　］
主な計測手法（複数回答可）	☑ 地上型3Dレーザースキャン　☐ UAV（ドローン）等によるSfM写真測量 ☐ 航空レーザー測量　☐ スマホ・タブレット（LiDAR等） その他［　］
3Dデータの主な活用目的（複数回答可）	☑ 調査・研究　☑ 記録保存　☑ 経年変化の差分解析等 ☐ VR/AR等のデジタルコンテンツ化、公開・活用 その他［　］

7.石垣カルテ・耐震予備診断に関する図面・写真（作成カルテの事例、予備診断の内容等）

＊令和８年度からの実施計画を記載



凡例
- 発掘調査により石垣を検出した箇所
- 露出展示箇所
- ガラス蓋展示箇所

①：石垣検出時測量図
平面図・立面図・断面図(1m毎)有
石垣整備後測量図
平面図・立面図・断面図(1m毎)有
令和８年度　３次元レーザー測量(業務委託)長さ45m・高さ３m

②：石垣検出時測量図
平面図・立面図・断面図(1m毎)有
石垣整備後測量図
平面図・立面図・断面図(1m毎)有
令和８年度　３次元レーザー測量(業務委託)長さ50m・高さ３m

③：石垣検出時測量図
平面図・立面図・断面図(1m毎)有
石垣整備後測量図
平面図・立面図・断面図(1m毎)有
石垣カルテのみ作成・追加測量は無

④：石垣検出時測量図
平面図・立面図・断面図(1m毎)有
石垣整備後測量図
平面図・立面図・断面図(1m毎)有
石垣カルテのみ作成・追加測量は無

⑤-1：石垣検出時測量図
平面図・立面図・断面図(全長30mで６ヶ所)有
石垣整備後測量図
平面図・立面図・断面図(全長30mで８カ所)有
令和９年度　３次元レーザー測量(業務委託)長さ30m・高さ３m

⑤-2：石垣検出時測量図
平面図・立面図・断面図(ガラス蓋部１カ所、露出展示箇所２カ所)有
石垣整備後測量図
平面図・立面図・断面図　無
令和９年度　護岸石垣(露出部)測量(業務委託)長さ10m相当・高さ２m

⑥：石垣現況測量図
約200mのうち表門橋付近20mのみ有・その他は無
⑥-1 令和10年度　３次元レーザー測量(業務委託)長さ90m・高さ３m
⑥-2 令和11年度　３次元レーザー測量(業務委託)長さ90m・高さ３m

8.樹木管理

植栽管理計画の有無	☐ 有 ☑ 無　　計画名［　　］　　策定年度［　　］
実施主体	☐ 管理部署　☐ 整備部署　☐ 調査部署　☐ 指定管理者 その他［　　］
石垣及び周辺樹木への対応方針（天端・法面・根石付近）	☐ 伐採・除去　☐ 景観に配慮し、限定的伐採　☐ 未実施 その他　［
植栽管理の実績・内容等（直近5年以内）	
植栽管理における課題（自由記述）	南側護岸石垣上に、デジマノキ（県指定天然記念物）があり、天然記念物の維持と石垣の保護を両立する必要がある。

近現代の修理記録の把握度

日常点検の内容	☑ 石垣の変状（孕み、緩み等）　☑ 間詰石の抜け落ち　☐地形の変状（ひび、沈下等） ☑ 樹木・草木の繁茂（目地からの繁茂等）　☐危険木の観察　☑排水機能の状況 その他［
日常点検の手法	☑ 目視　☐ 機器による動態観測（観測内容：　　）
	その他［
日常点検の頻度	☐ 毎日　☐ 週1回程度　☐ 月1回程度　☐年数回の定期　☐災害後のみ　☑随時
点検の主体	☑ 整備部署　☑ 調査部署　☑ 管理部署　☐ 委託（指定管理等）　☐ボランティア・市民団体 その他［
石垣の変状について、「修理」を検討する具体的な変位量の閾値があるか	☐ ある　☑ 無い　／　ある場合の具体的内容
閾値の設定について整備委員会等で議論を行っているか	☐ 行っている　☐ 今後行う予定　☑ 行っていない
変位確認後の対応スキーム（自由記述）	石垣の石材の劣化（摩耗、破損）が確認された際に、専門委員会、石工等有識者と協議のうえ、必要な修理工事を実施した。
日常点検における課題（自由記述）	平成10年代に石垣整備を行った際には、豪雨及び地震等の頻発等、ここまでの状況を想定していなかったため、護岸石垣の強度について、懸念している。

10. 石垣修理履歴・記録の把握

江戸期の修理履歴の把握度	☐ 普請、絵図面、家老日誌等により、修理時期や場所が特定されている ☐ 上記の史資料は残されているが、時期・場所の特定はされていない その他　［商館長日記等の文献資料で被害が発生した時期、おおまかな地区は推測できるが、範囲等は不明である。］
近現代の修理記録の把握度	☐ 明治以降、全ての修理が把握されている（施工箇所、工法、図面、写真等） ☐ 戦後の主要な修理は把握しているが、明治～戦前の記録は不明 ☑ 近年の大規模な修理のみ把握している その他　［明治以降、多くの民間人が敷地を分けて所有していたため、修理記録は不明。　］
修理履歴・記録の活用状況	☐ 今後の修理計画の検討に活用している ☑ 日常の維持管理や点検する際の重点箇所として活用している ☐ 具体的な活用はしていない その他　［　］

1.城跡等の総括的事項

名称(遺跡名)	史跡原城跡	都道府県	長崎県	市町村	南島原市
文化財種別	国指定史跡	指定年月日	昭和13年5月30日	指定面積	411,960.43㎡
その他の指定	島原の乱供養塔（市指定有形文化財）	その他の法規制	・南島原市文化財保護条例 ・南島原市景観条例 ・長崎県自然公園条例 ・長崎県未来につながる環境を守り育てる条例		
保存活用計画	☑ 有 ☐ 無 令和３年３月策定	整備基本計画	☑ 有 ☐ 無	令和４年１１月	
調査担当部署	南島原市教育委員会文化財課文化財班（発掘調査） 南島原市教育委員会文化財課世界遺産推進班（史資料調査）	整備担当部署	南島原市教育委員会文化財課		
管理担当部署	南島原市教育委員会文化財課	指定管理者	南島原市		
委員会設置状況	史跡原城跡・日野江城跡専門委員会	その他計画	・第Ⅱ期南島原市総合計画 ・南島原市都市計画マスタープラン　等		
城郭等の概要	原城跡は、長崎県島原半島南部に位置する史跡で、元々は中世から近世初頭にかけて当地を治めた有馬氏によって築かれた城郭である。本丸が総石垣で織豊系城郭の特徴を持つ一方で、他の曲輪は土造りであり、近世的構造と中世的構造が共存している。この城は1616年に廃城となったが、1637年には島原・天草一揆の舞台となり、一揆勢が廃城となっていた原城に籠城した。発掘調査により、原城跡の本丸を囲む石垣が全体的に現存していることが確認されるとともに、島原・天草一揆の犠牲者の人骨やキリシタン遺物が壊れた石垣と共に埋め込まれていた状況が明らかになった。これらの石垣は一部が破壊されているものの、当時の歴史的事件を物語る重要な遺構として保存されている。1938年に国指定史跡となり、現在では世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産として登録され、歴史的価値を広く伝える場となっている。				
石垣の面積	1160 ㎡	石垣の総延長	0.69 ㎞		
石垣の特徴	原城跡の本丸石垣は、慶長期にかけて築かれ、本丸は近隣地から産出したデイサイトや玄武岩を使用した総石垣で構成されています。また、島原・天草一揆の際に人骨やキリシタン遺物が壊された石垣とともに埋め込まれていたことが発掘調査で判明しました。				
近代以降の動向	史跡の本格的な保存事業は昭和54年度から開始され、公有化が進められてきた。その後、平成4年度から発掘調査が本格化し、石垣や一揆勢の遺骨、キリシタン遺物などが確認された。平成22年度には整備基本計画書が策定され、史跡全域の保存活用に向けた取り組みが進められている。令和12年度を目標に遺構保護や施設整備など、保存と活用を両立させるための事業が計画されている。近年では、観光客の利便性向上や地域資源の活用を目的として、駐車場や休憩施設の整備も検討されている。また、石垣整備については平成8年度から平成20年度にかけて、本丸石垣保存整備工事および遺構保存工事が計画的に実施されました。この間、石垣の保護を目的として盛土工、排水溝設置、植生土嚢工、側溝蓋設置、石材補充・積み直しなどの多岐にわたる工事が進めらた。平成26年度には、透水性真砂土舗装を用いた遺構保護や表示整備が進められ、石垣保存に影響を及ぼす可能性のある樹木の伐木・剪定が実施された。令和8年度より石垣カルテを改良及び再整理を行い、現状把握を定期的に実施し、危険度の高いものは変状の進行の把握とともに、安全性の確保に努め、危険と判断したものについては計画的に修理を行うこととしている。				
維持管理の概要	広大な史跡の景観を維持するため、市は公有地の除草を直営で行っている。特に梅雨から夏にかけての雑草の成長に対処することが課題となっており、効率的な除草を進めるための工夫が求められている。古くから生育している大木の群生地や住宅地隣接エリアでは、台風などの自然災害を考慮し、樹木の強剪定や伐採を適切に実施することで、史跡や周辺住宅への影響を防ぐ取り組みが必要となっている。これらの管理は、公有地では市が主体となり、民有地では所有者の対応を基本とし、管理運営を行っている。草刈や植栽管理を含む維持管理活動は、史跡の保存と景観維持のため不可欠であり、財源確保や持続可能な管理体制の構築が重要な課題となっています。ハード事業として豪雨時等の災害からの被害を防ぐため、法面保護工事や雨水排水整備工事など防災施設整備にも力をいれ管理を行っている。また、世界遺産にも登録されていること、市民共同会議を中心に年に2回程度原城跡周辺のゴミ拾い等を計画し、周辺住民や各団体の参加を募りボランティア活動を実施している。				

2.城郭の概要等に関する図面・写真（城域・指定範囲・各曲輪配置・石垣配置・関連建造物配置等）





石垣29・30



石垣7・39内隅の破却箇所



石垣14発掘調査による石垣検出



原城跡全景（南東側上空より）



石垣14保存工事状況

参考文献	南島原市　2021　『史跡原城跡　保存活用計画』 南島原市　2022　『史跡原城跡　整備基本計画書』

3. 石垣カルテの作成状況

カルテの作成状況	☐ 昨成済　☑ 一部作成済　（作成率：約20%）　☐ 未作成 その他［　］
オルソ画像の作成	☐ 昨成済　☑ 一部作成済　（作成率：約20%）　☐ 未作成 その他［　］
作成担当部署	☑ 管理部署　☐ 整備部署　☐ 調査部署 その他［　］
実施主体	☐ 自治体職員　☑ 民間委託業者　☐ 専門職員と委託業者共同 その他［　］
作成年 / 更新年	初回：[平成25] 年　最終更新：［令和8] 年
管理方法	☐ 紙台帳　☑ Excel・Word等　☐ GIS　☑ 3Dデジタルツイン その他［　］
カルテの更新頻度	☐ 毎年　☐ 数年に一回　☑ 随時　☐ 更新していない その他［　］
カルテ作成の課題	☐ 予算不足　☐ 専門職員不足　☑ 時間的不足 その他［　］

4. 文化財石垣耐震診断指針(案)に基づく予備診断の実施状況

予備診断の実施状況	☐ 実施済　☐ 一部実施済　☐ 実施中　☑ 未実施（検討中） 未実施の理由　[時間的課題により未実施　]
実施方法	☐ 自治体直営　☑ 委託　☐ 専門職員と委託業者共同
予備診断実施等の課題（複数回答可）	☐ 予算不足　☐ 専門職員不足　☑ 時間的不足 その他［　］
予備診断における課題（自由記述）	石垣に関する知識を有していないため、有識者に意見を聴取する必要がある。

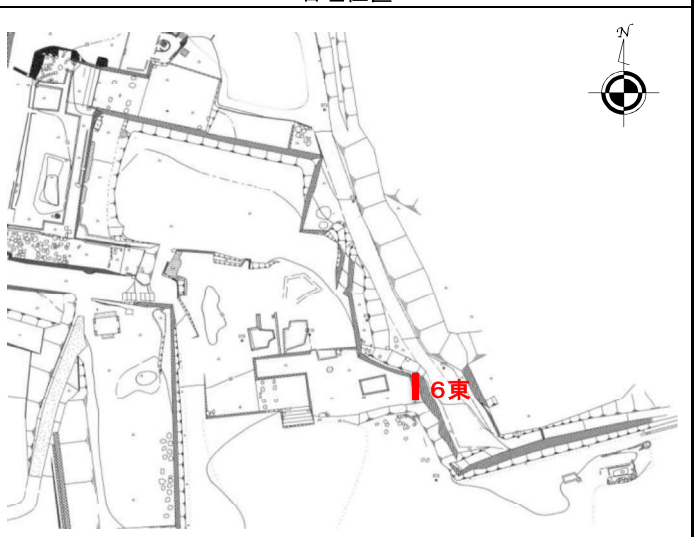
5. 降雨対策の実施状況(一部でも可、また今後の実施計画含む)

石垣構造内への遮水対策の内容(複数回答可)	☐ 植栽による遮水　☐ 不透水層の設置　☑ 遮水シートの埋設　☐ 表面舗装 ☐ 未実施（既存の表面排水含む） その他［　］
表面水の排水対策の内容(複数回答可)	☐ 公園施設の既存側溝　☑ 遺構に影響を与えない新設排水　☐ 復元した排水遺構 新設排水の具体的な実施内容［地中に網状管を埋設　］ その他［　］

6.3Dデータの取得・活用状況

3Dデータの取得状況	☐ 全面的に取得済　☐ 一部取得済（　%）　☑ 未取得（計画中）　☐ 予定なし その他［　］
主な計測手法（複数回答可）	☑ 地上型3Dレーザースキャン　☐ UAV（ドローン）等によるSfM写真測量 ☐ 航空レーザー測量　☐ スマホ・タブレット（LiDAR等） その他［　］
3Dデータの主な活用目的(複数回答可)	☑ 調査・研究　☑ 記録保存　☑ 経年変化の差分解析等 ☐ VR/AR等のデジタルコンテンツ化、公開・活用 その他［　］

7.石垣カルテ・耐震予備診断に関する図面・写真（作成カルテの事例、予備診断の内容等）

遺跡名	原城跡	石垣位置
地区名	本丸	
石垣番号	6東	
石垣部位		
隅角の形状（右）	出隅	
隅角の形状（左）	ー	
天端延長	4.4	
下端延長	5	
高さ（左）	0.43	
高さ（右）	2.1	
高さ（最高点）	2.1（右）	
石垣勾配（左）	37°	
石垣勾配（右）	68°	
石垣勾配（最高点）	68°（右）	
石材種別	割石（粗）・自然石	
石積技法	野面積み、乱積	
地盤状況	斜面	
危険度	安全	

特記事項

積み直しが粗雑なため、全体的に凹凸があるが、上部に樹木等は無いためハラむ可能性は低い。

略図



写真1	写真2
	

8.樹木管理

植栽管理計画の有無	☐ 有 ☑ 無　　計画名［　　］　　策定年度［　　］
実施主体	☑ 管理部署　☐ 整備部署　☐ 調査部署　☐ 指定管理者 その他［　　］
石垣及び周辺樹木への対応方針(天端・法面・根石付近)	☑ 伐採・除去　☐ 景観に配慮し、限定的伐採　☐ 未実施 その他　［
植栽管理の実績・内容等(直近5年以内)	強風等での倒木を随時撤去している。また、地元の要望にて令和8年度に一部樹木の伐採を行う。
植栽管理における課題(自由記述)	令和4年度に策定した「原城跡　整備基本計画書」に「第9節　修景及び植栽に関する計画」を謳っているが、概略的なものであり詳細な植栽管理計画がない状況である。

9.日常点検・実施体制

日常点検の内容	☑ 石垣の変状（孕み、緩み等）　☑ 間詰石の抜け落ち　☑ 地形の変状（ひび、沈下等） ☑ 樹木・草木の繁茂（目地からの繁茂等）　☑ 危険木の観察　☐ 排水機能の状況 その他［
日常点検の手法	☑ 目視　☐ 機器による動態観測（観測内容： その他［
日常点検の頻度	☐ 毎日　☐ 週1回程度　☐ 月1回程度　☐ 年数回の定期　☑ 災害後のみ　☐ 随時
点検の主体	☐ 整備部署　☐ 調査部署　☑ 管理部署　☐ 委託（指定管理等）　☐ ボランティア・市民団体 その他［
石垣の変状について、「修理」を検討する具体的な変位量の閾値があるか	☐ ある　☑ 無い　／　ある場合の具体的内容：
閾値の設定について整備委員会等で議論を行っているか	☐ 行っている　☐ 今後行う予定　☑ 行っていない
変位確認後の対応スキーム(自由記述)	実際に変異が確認できたことはないが、変異があった場合には委員会にてお諮りし、対応を協議することとしている。
日常点検における課題(自由記述)	石垣全てにおいて3Dスキャンを行っていないため、目視における日常点検の精度が低い。

10. 石垣修理履歴・記録の把握

江戸期の修理履歴の把握度	☐ 普請、絵図面、家老日誌等により、修理時期や場所が特定されている ☐ 上記の史資料は残されているが、時期・場所の特定はされていない その他　［修復履歴は存在しない　］
近現代の修理記録の把握度	☐ 明治以降、全ての修理が把握されている（施工箇所、工法、図面、写真等） ☐ 戦後の主要な修理は把握しているが、明治～戦前の記録は不明 ☑ 近年の大規模な修理のみ把握している その他　［　］
修理履歴・記録の活用状況	☐ 今後の修理計画の検討に活用している ☐ 日常の維持管理や点検する際の重点箇所として活用している ☑ 具体的な活用はしていない その他　［　］

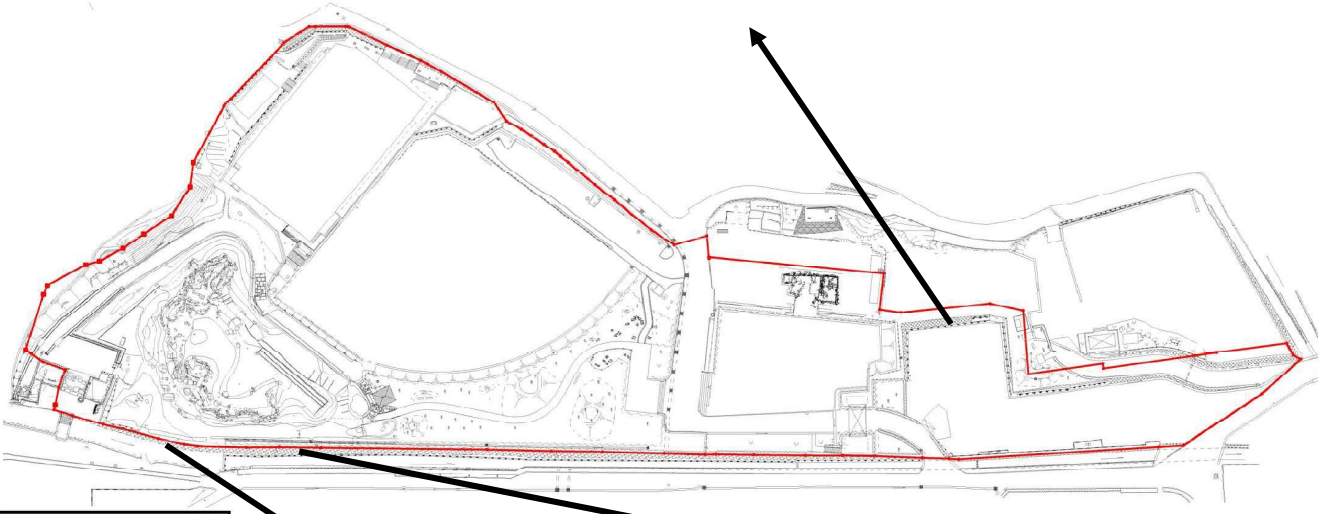
1.城跡等の総括的事項						
名称(遺跡名)	史跡金石城跡		都道府県	長崎県	市町村	対馬市
文化財種別	国指定史跡		指定年月日	平成7年3月29日	指定面積	31301.12㎡
その他の指定	史跡追加指定（平成28年3月1日） 旧金石城庭園（平成19年2月6日）		その他の法規制	都市計画法		
保存活用計画	☑ 有 ☐ 無	令和3年3月策定	整備基本計画	☑ 有 ☐ 無	令和5年3月策定	
調査担当部署	対馬市教育委員会文化財課		整備担当部署	対馬市教育委員会文化財課		
管理担当部署	対馬市教育委員会文化財課		指定管理者	対馬市		
委員会設置状況	対馬藩関連遺産群保存活用計画等検討委員会（令和元年～）		その他計画			
城郭等の概要	「宗氏家譜」によると、享禄元年（１５２８）対馬の守護大名宗氏で内紛があり、新たに宗氏の居城・政庁として金石館が築かれることとなった。 中世当時の金石城の全容は不明だが、豊臣政権期に入ると朝鮮出兵時に秀吉の御座所としての機能が想定されたと考えられている。 江戸時代に入ると、3代対馬藩主宗義真の治世で、寛文5年（1665）、寛文9年（1669）に改修が行われた。 延宝6年（1678）になると桟原城が完成し、金石城は「古城」と呼ばれ使用されなくなったともいわれている。 文化8年（1811）に来日した朝鮮通信使は、対馬易地聘礼（国書交換をはじめとする外交儀礼を対馬で行うこと）を行い、この時、金石城は将軍の名代として派遣された小倉藩主小笠原忠固の宿舎として、新たな建物の整備や既存の石垣の修繕が行われた。					
石垣の面積	未計測　　㎡		石垣の総延長	未計測　　㎞		
石垣の特徴	島内で産出した流紋岩や砂岩を使用した石垣で造られている。絵図が少なく当初の姿は不明であるが、少なくとも17世紀頃には現在の位置に石垣が築かれていたと考えられる。切り込み接ぎで布積み谷積みなどが見られる。随所に鏡石が見られる事が特徴。					
近代以降の動向	明治以降になると、大正11年（1922）から昭和11年（1936）までの間、対馬島農会によって対馬産業講習所が現在の厳原町体育館付近に整備、運営されていたことが分かっている。その前後、城跡の敷地は畑として利用されていたことも分かっている。昭和24年（1949）には旧藩主家の宗武志氏と万松院の好意により、金石城の敷地が厳原町に寄贈され、厳原町立厳原中学校が建設されることとなった。 その後、中学校は現在の厳原町桟原に移転したが、移転後も昭和55年（1980）以降、テニスコート、体育館、バレーコート、ゲートボール場、プールなどがのちの国指定範囲に整備されている。指定地外ながらも絵図においては、城内と推定できる描かれ方をする区画にも、ビジターセンターや厳原町郷土館、対馬歴史民俗資料館などが整備された。なお、記録の限り、大正7年（1918）には、大手門前に厳原幼稚園が開園したことも分かっている。現在は史跡の上に、対馬博物館が建設されている。					
維持管理の概要	史跡金石城跡での維持管理は、対馬博物館の入口をはじめ、博物館学芸課がシルバー人材センター等に委託している。その他の石垣面や斜面等のシルバーが入れない箇所については、文化財課が年に4回ほど日額で作業員を雇用するなどして除草作業を行っている。 金石川沿いの石垣除草については、指名競争入札で業者を選定し年3回（7月、9月、11月）景観上支障となる草木の管理を委託している。 その他、除草作業については文化財課職員が直接行ったり、陸上自衛隊や県職員等がボランティアで行ったりすることが多い。					

2.城郭の概要等に関する図面・写真（城域・指定範囲・各曲輪配置・石垣配置・関連建造物配置等）





大手門前石垣崩落部







金石川沿い石垣（鏡石多用）

参考文献	厳原町教育委員会　1985　『金石城　厳原町文化財調査報告書　第1集』 対馬市教育委員会　2017　『金石城跡　対馬市文化財整備報告書　第2集』 対馬市　2020　『史跡金石城跡及び名勝旧金石城庭園　保存活用計画』 対馬市　2022　『金石城跡・旧金石城庭園　整備基本計画』

3. 石垣カルテの作成状況

カルテの作成状況	☐ 昨成済　☑ 一部作成済 （作成率：約10%）　☐ 未作成 その他［　］
オルソ画像の作成	☐ 昨成済　☑ 一部作成済 （作成率：約10%）　☐ 未作成 その他［　］
作成担当部署	☑ 管理部署　☑ 整備部署　☑ 調査部署 その他［　］
実施主体	☐ 自治体職員　☑ 民間委託業者　☐ 専門職員と委託業者共同 政庁として金石館が築かれることとなった。
作成年 / 更新年	初回：[　] 年　最終更新： [　] 年
管理方法	☑ 紙台帳　☐ Excel・Word等　☐ GIS　☐ 3Dデジタルツイン 業講習所が現在の厳原町体育館付近に整備、運営されていたことが分かっている。その前後、城跡の
カルテの更新頻度	☐ 毎年　☐ 数年に一回　☐ 随時　☑ 更新していない その他［　］
カルテ作成の課題	☑ 予算不足　☐ 専門職員不足　☐ 時間的不足 その他［　］

4. 文化財石垣耐震診断指針(案)に基づく予備診断の実施状況

予備診断の実施状況	☐ 実施済　☐ 一部実施済　☐ 実施中　☑ 未実施（検討中） 未実施の理由　[地震がほとんどないため　]
実施方法	☐ 自治体直営　☐ 委託　☐ 専門職員と委託業者共同
予備診断実施等の課題（複数回答可）	☑ 予算不足　☐ 専門職員不足　☐ 時間的不足 その他［　］
予備診断における課題（自由記述）	

5. 降雨対策の実施状況(一部でも可、また今後の実施計画含む)

石垣構造内への遮水対策の内容(複数回答可)	☐ 植栽による遮水　☐ 不透水層の設置　☑ 遮水シートの埋設　☐ 表面舗装 ☐ 未実施（既存の表面排水含む） その他［崩落した石垣の天端に応急対策としてゴムシートを敷設している。　］
表面水の排水対策の内容(複数回答可)	☑ 公園施設の既存側溝　☑ 遺構に影響を与えない新設排水　☐ 復元した排水遺構 新設排水の具体的な実施内容［　］ その他［　］

6.3Dデータの取得・活用状況

3Dデータの取得状況	☐ 全面的に取得済　☐ 一部取得済（　%）　☐ 未取得（計画中）　☑ 予定なし その他［　］
主な計測手法（複数回答可）	☐ 地上型3Dレーザースキャン　☐ UAV（ドローン）等によるSfM写真測量 ☐ 航空レーザー測量　☐ スマホ・タブレット（LiDAR等） その他［　］
3Dデータの主な活用目的(複数回答可)	☐ 調査・研究　☐ 記録保存　☐ 経年変化の差分解析等 ☐ VR/AR等のデジタルコンテンツ化、公開・活用 その他［　］

7.石垣カルテ・耐震予備診断に関する図面・写真（作成カルテの事例、予備診断の内容等）

史跡金石城跡　石垣調査表

石垣番号	M2	地区	権門前桝形区
管理番号			
石垣種別	石垣	方位（方向）	南
立地面	平坦部 斜面（　度）	地盤	地山・地表・アスファルト・コンクリート・不明

位置図



延長	高さ			
天端	裾基部	左	中央	右
32.1 m	28.5 m	4.3 m	4.4 m	4.8 m

立面積　150.4(うちコンクリート擁壁23.5)　㎡

		組み方	立面形状		構成材	間詰め石	石材加工技法	平面形状（接続）	石材寸法（cm）	石材形状・規格性
隅角部	左	算木積み（有・無）	勾配　度	反り 有・無	角脇石（有・無） 縦石積み（有・無）	量（多・中・少・無） 加工（有・無）	野面石・割石・切石 その他（　）	本角・丸角・面角・複角 隅部・その他（入角）	高さ × 幅 ×	
	右	算木積み（有・無）	勾配　度	反り 有・無	角脇石（有・無） 縦石積み（有・無）	量（多・中・少・無） 加工（有・無）	野面石・割石・切石 その他（　）	本角・丸角・面角・複角 隅部・その他（入角）	高さ × 幅 ×	

築石（平石）部	石積み技法	立面形状	間詰め石	石材加工技法	石材寸法等（高さ×幅）	石材形状・規格性
	乱積み・布積み・布崩し積み 谷積み・その他（　）	勾配 67　度	量（多・中・少・無） 加工（有・無）	野面石・割石・切石 その他（　）	最小　cm × cm 最大 62 cm × 189 cm	

上部構造	内部構造	特殊構造	
瓦葺き・土塀・フェンス・無	栗石・（裏石土塁）	平面	（無）　四つ巻　八つ巻　かきね石　掉み石　四つ目
その他（建造物）・不明	その他（　）・不明	断面	無　雁持

加工痕跡等（表面加工・刻印・転用石・矢穴・建物跡等）	石質（岩石の種類・特徴・産地等）
	頁岩・石英斑岩

破損状況		膨み	孕み	割れ	抜け落ち	崩れ	植物（根）	天端・地面の沈下	その他	変形の計測	無・有	危険性		
隅角部	天端	○		○	○	○	○					崩落等の可能性		高い
	中部			○										
	裾基部			○	○							周辺の利用形態等から見た危険性		高い
築石（平石）部	天端		○	○	○	○	○							
	中部	○	○	○	○		○					危険度	1次	
	裾基部	○	○	○	○		○						最終	

古地図・古文書等	
既往の発掘調査研究等	令和4年（2022）測量調査（3次元レーザー測量・立面オルソ作成）
築造時期	改修時期
付属構造物	コンクリートよる補強、はばき石垣
インフラ	道路・水道・ガス・通信設備（側溝）・その他（　）・無・不明



調査年月日	2025年10月8日	調査者	扇精光コンサルタンツ株式会社

大手門前石垣カルテ一部抜粋

8.樹木管理

植栽管理計画の有無	☐ 有 ☑ 無　　計画名［　　］　　策定年度［　　］
実施主体	☐ 管理部署　☐ 整備部署　☐ 調査部署　☐ 指定管理者 その他［　　］
石垣及び周辺樹木への対応方針（天端・法面・根石付近）	☐ 伐採・除去　☑ 景観に配慮し、限定的伐採　☐ 未実施 その他　［
植栽管理の実績・内容等（直近5年以内）	
植栽管理における課題（自由記述）	

9.日常点検・実施体制

日常点検の内容	☑ 石垣の変状（孕み、緩み等）　☑ 間詰石の抜け落ち　☐地形の変状（ひび、沈下等） ☑ 樹木・草木の繁茂（目地からの繁茂等）　☐危険木の観察　☐排水機能の状況 その他［　　］
日常点検の手法	☑ 目視　☐ 機器による動態観測（観測内容：　　） その他［　　］
日常点検の頻度	☐ 毎日　☐ 週1回程度　☐ 月1回程度　☐年数回の定期　☐災害後のみ　☑随時
点検の主体	☑ 整備部署　☑ 調査部署　☑ 管理部署　☐ 委託（指定管理等）　☐ボランティア・市民団体 その他［
石垣の変状について、「修理」を検討する具体的な変位量の閾値があるか	☐ ある　☑ 無い　／　ある場合の具体的内容
閾値の設定について整備委員会等で議論を行っているか	☐ 行っている　☐ 今後行う予定　☑ 行っていない
変位確認後の対応スキーム（自由記述）	
日常点検における課題（自由記述）	

10. 石垣修理履歴・記録の把握

江戸期の修理履歴の把握度	☑ 普請、絵図面、家老日誌等により、修理時期や場所が特定されている ☐ 上記の史資料は残されているが、時期・場所の特定はされていない その他　［対馬市に所在する資料ではなく、慶應大所蔵の資料である。　］
近現代の修理記録の把握度	☐ 明治以降、全ての修理が把握されている（施工箇所、工法、図面、写真等） ☐ 戦後の主要な修理は把握しているが、明治～戦前の記録は不明 ☐ 近年の大規模な修理のみ把握している その他　［一部コンクリート擁壁や明らかに近現代のものと見られる石積みがあるが記録がない　］
修理履歴・記録の活用状況	☐ 今後の修理計画の検討に活用している ☐ 日常の維持管理や点検する際の重点箇所として活用している ☑ 具体的な活用はしていない その他　［　　］

1.城跡等の総括的事項

名称(遺跡名)	島原城跡	都道府県	長崎県	市町村	島原市
文化財種別	国指定史跡	指定年月日	令和7年3月10日	指定面積	79,922.30㎡
その他の指定		その他の法規制	都市計画公園　島原城跡公園 森岳城風致地区		
保存活用計画	☐ 有 ☑ 無	整備基本計画	☐ 有 ☑ 無		
調査担当部署	教育委員会文化財課	整備担当部署	教育委員会文化財課		
管理担当部署	建設部都市整備課（都市公園維持管理） 商工観光部しまばら観光課（観光施設維持管理） 教育委員会文化財課（文化財の保存管理）	指定管理者	(株)島原観光ビューロー		
委員会設置状況	保存活用計画策定検討委員会（令和８年）	その他計画			
城郭等の概要	島原城跡は、有明海に面し雲仙岳東方の扇状地上に位置し、松倉重政により、元和４年(1618)から7年間かけて築かれた近世城郭跡である。寛永14年(1637)に勃発した島原天草一揆では、緒戦において島原城は一揆勢に包囲されるが、一月あまりの籠城戦を持ちこたえ、これを撃退した。別名、森岳城とも呼ばれていた。松倉重政は、慶長9年(1614)に日向国へ転封した有馬直純の後に大和国五条より肥前国日野江へ入部し、「一国一城令」により日野江、原両城を廃して新たに築城した。この地は有力外様大名領と有明海で接し、これらを一望できる位置ににあたるた。島原は、戦国時代には港町が形成された場の後背地という要所でもあった。城郭は東西約350m、南北約1200mの長方形状の外郭線内に、南から本丸、二ノ丸、三ノ丸御殿を直線上に配し、その周囲を「侍屋敷」・「外曲輪」と絵図に表記された上・中級家臣団の屋敷群で囲む並郭の半面プランをもった近世城郭である。				
石垣の面積	約30,000 ㎡	石垣の総延長	約4.1 ㎞		
石垣の特徴	近隣地から産出した安山岩（デイサイト）を使用した総石垣。築城当初は粗割石（大ぶりな石材を使用）の布目積み、江戸中期頃には割石を主体とした布目積み、この他切石を主体とする石垣も確認している。石材の加工・積み方によって，A～Fの類型に分類している。				
近代以降の動向	明治維新後、民間へ払い下げとなり、畑地や果樹園として利用されていた。昭和６年、地権者により本丸西側の石垣を取り壊して斜路が設置されたことがきっかけとなり、保存運動が展開されるようになる。昭和11年には島原鉄道の社長であった植木元太郎が中心となって島原城址保存会が発足したが、戦時体制へ移行していくなかで解散することとなった。保存会が買収していた島原城跡の土地は財産処分の結果、島原鉄道の所有となった。昭和32年、戦没者慰霊堂として「西の櫓」が、昭和39年には天守閣が建設された。これ以降も、櫓や塀の建設が進められた。昭和40年代には国土庁の「水緑モデル地区」に選定され、堀底の整備が行われた。二ノ丸では昭和44年に長崎県が福祉センター（現森岳公民館）を建設。昭和49年には文化会館が建設された。平成24年に本丸西側石垣が大雨災害で崩落したことを契機に島原城跡の文化財としての価値が広く認識されるようになり、令和７年３月１０日国史跡に指定された。				
維持管理の概要	島原城跡の維持管理は、市直営で行っている。石垣面の除草は年に１回、陸上自衛隊第16普通科連隊によって行われている。石垣の保全及び景観保全に関わる樹木の伐採については、市が委託業務で実施している。 台風や地震などの自然災害が発災した際は、市担当者が現地へ赴き目視確認を行っている。				

2.城郭の概要等に関する図面・写真（城域・指定範囲・各曲輪配置・石垣配置・関連建造物配置等）



本丸南東隅石垣

二ノ丸北東隅石垣

島原城跡遠景（東より）

参考文献	・長崎県教育委員会『森岳城跡』(長崎県文化財調査報告書166) 2002年 ・長崎県教育委員会『森岳城跡Ⅱ』(長崎県文化財調査報告書173) 2003年 ・島原市教育委員会『森岳城跡Ⅲ』(島原市文化財調査報告書14) 2015年 ・島原市教育委員会『森岳城跡Ⅳ』(島原市文化財調査報告書15) 2015年 ・島原市教育委員会『森岳城跡石垣調査報告書』(島原市文化財調査報告書16) 2016年 ・島原市教育委員会『長崎県指定史跡島原城跡保存活用計画』2021年 ・島原市教育委員会『長崎県指定史跡島原城跡総合調査報告書』（島原市文化財調査報告書23）2025年

3. 石垣カルテの作成状況

カルテの作成状況	☑ 作成済　☐ 一部作成済 （作成率：約　%）　☐ 未作成 その他［　］
オルソ画像の作成	☑ 作成済　☐ 一部作成済 （作成率：約　%）　☐ 未作成 その他［　］
作成担当部署	☐ 管理部署　☐ 整備部署　☑ 調査部署 その他［　］
実施主体	☐ 自治体職員　☐ 民間委託業者　☑ 専門職員と委託業者共同 その他［　］
作成年 / 更新年	初回：[2016] 年　最終更新： [2026] 年
管理方法	☑ 紙台帳　☐ Excel・Word等　☐ GIS　☐ 3Dデジタルツイン その他［　］
カルテの更新頻度	☐ 毎年　☐ 数年に一回　☑ 随時　☐ 更新していない その他［　］
カルテ作成の課題	☑ 予算不足　☑ 専門職員不足　☑ 時間的不足 その他［　］

4. 文化財石垣耐震診断指針（案）に基づく予備診断の実施状況

予備診断の実施状況	☐ 実施済　☐ 一部実施済　☐ 実施中　☑ 未実施（検討中） 未実施の理由　[専門職員の不足]
実施方法	☐ 自治体直営　☐ 委託　☑ 専門職員と委託業者共同
予備診断実施等の課題（複数回答可）	☐ 予算不足　☑ 専門職員不足　☑ 時間的不足 その他［　］
予備診断における課題（自由記述）	

5. 降雨対策の実施状況（一部でも可、また今後の実施計画含む）

石垣構造内への遮水対策の内容（複数回答可）	☐ 植栽による遮水　☐ 不透水層の設置　☑ 遮水シートの埋設　☐ 表面舗装 ☐ 未実施（既存の表面排水含む） その他［］
表面水の排水対策の内容（複数回答可）	☑ 公園施設の既存側溝　☑ 遺構に影響を与えない新設排水　☐ 復元した排水遺構 新設排水の具体的な実施内容［石垣面への雨水の侵入を防止するため、U字溝を設置し流路を制御］ その他［　］

6.3Dデータの取得・活用状況

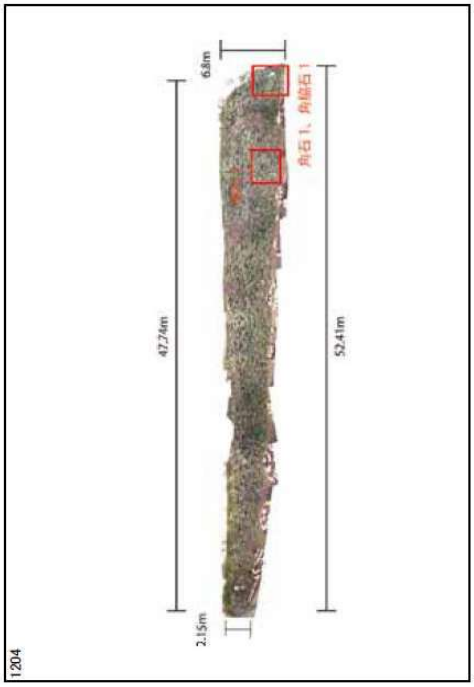
3Dデータの取得状況	☐ 全面的に取得済　☑ 一部取得済（30%）　☐ 未取得（計画中）　☐ 予定なし その他［　］
主な計測手法（複数回答可）	☑ 地上型3Dレーザースキャン　☐ UAV（ドローン）等によるSfM写真測量 ☐ 航空レーザー測量　☑ スマホ・タブレット（LiDAR等） その他［　］
3Dデータの主な活用目的（複数回答可）	☑ 調査・研究　☑ 記録保存　☑ 経年変化の差分解析等 ☐ VR/AR等のデジタルコンテンツ化、公開・活用 その他［　］

7.石垣カルテ・耐震予備診断に関する図面・写真（作成カルテの事例、予備診断の内容等）

森岳城跡石垣台帳　3D

石垣番号	1204

地区名	本丸内周	上部構造物	現在		補数		遺失		
全体調査			現況(m)			縮図(間、尺)		その他資料(尺)	
	延長	左	2.16	m					
		中央	4.43	m					
		右	7.09	m					
	垂直高	左	2.15	m					
		中央	4.29	m					
		右	6.80	m		5間			
	天端長		47.74	m					
	基底長		52.41	m					
	勾配	隅角左	79.40	度					
		左	83.20	度					
		中央	75.40	度					
		右	73.60	度					
		隅角右	72.30	度					
	面積(立面積㎡)		221.90	㎡		空中写真での状況		有	
	反り		有			根石部の状況		埋没	
	積み替え回数		2	回以上					
石材調査	石材産地					石質		デイサイト	
	石材の加工		自然石、粗割石			石材の形状		楕円形、多角形	
	石材の大きさ（対象の平均値）	築石	幅	82.60 cm	高さ	58.20 cm	幅	～ cm	高さ ～ cm
		角脇石	幅	55.80 cm	高さ	52.80 cm	幅	～ cm	高さ ～ cm
		角石	幅	61.50 cm	高さ	60.10 cm	奥行	117.30 cm	
		角石	幅	～ cm	高さ	～ cm	奥行	～ cm	
	石材調整加工について		☒矢穴 ☐小端 ☐ハツリ ☐スダレ ☐刻印 ☐転用石						
劣化度調査	影響の内容と種類		☒石材の破損 ☒植生 ☐排水処理 ☐地震 ☒石材の欠落 ☐後世の施設 ☐人工的改変						
			隅角崩壊、膨べん						
歴史調査	構築時期								
	資料絵図		日本古城絵図(西海道之部)(1) 322 嶋原之城図　国立国会図書館蔵						
	発掘調査		年月日		検出遺構・遺物				
	修理回数		回						
	修理経過		年月日		範囲		金額		万円
図面関係	位置図				縮図	日本古城絵図(西海道之部)(1) 322 嶋原之城図			
備考	北隅角部に江戸切り加工あり 上部3～4段は現代の積み直し								
調査年月日		2013/02/28		調査者		株式会社 とっぺん			



森岳城跡石垣台帳　3D

石垣番号	1204



8.樹木管理

植栽管理計画の有無	☐ 有 ☑ 無　　計画名［　　］　　策定年度［　　］
実施主体	☐ 管理部署　☐ 整備部署　☑ 調査部署　☐ 指定管理者 その他［　　］
石垣及び周辺樹木への対応方針（天端・法面・根石付近）	☑ 伐採・除去　☐ 景観に配慮し、限定的伐採　☐ 未実施 その他　［
植栽管理の実績・内容等（直近5年以内）	令和８年度に枯死した松を中心に約46本伐採している
植栽管理における課題（自由記述）	巨樹となった樹木の伐採にかかる費用

9.日常点検・実施体制

日常点検の内容	☑ 石垣の変状（孕み、緩み等）　☑ 間詰石の抜け落ち　☑地形の変状（ひび、沈下等） ☑ 樹木・草木の繁茂（目地からの繁茂等）　☑危険木の観察　☑排水機能の状況 その他［
日常点検の手法	☑ 目視　☐ 機器による動態観測（観測内容：　　） その他［
日常点検の頻度	☐ 毎日　☐ 週1回程度　☑ 月1回程度　☐年数回の定期　☐災害後のみ　☐随時
点検の主体	☐ 整備部署　☑ 調査部署　☐ 管理部署　☐ 委託（指定管理等）　☐ボランティア・市民団体 その他［

石垣の変状について、「修理」を検討する具体的な変位量の閾値があるか	☐ ある　☑ 無い	ある場合の具体的内容

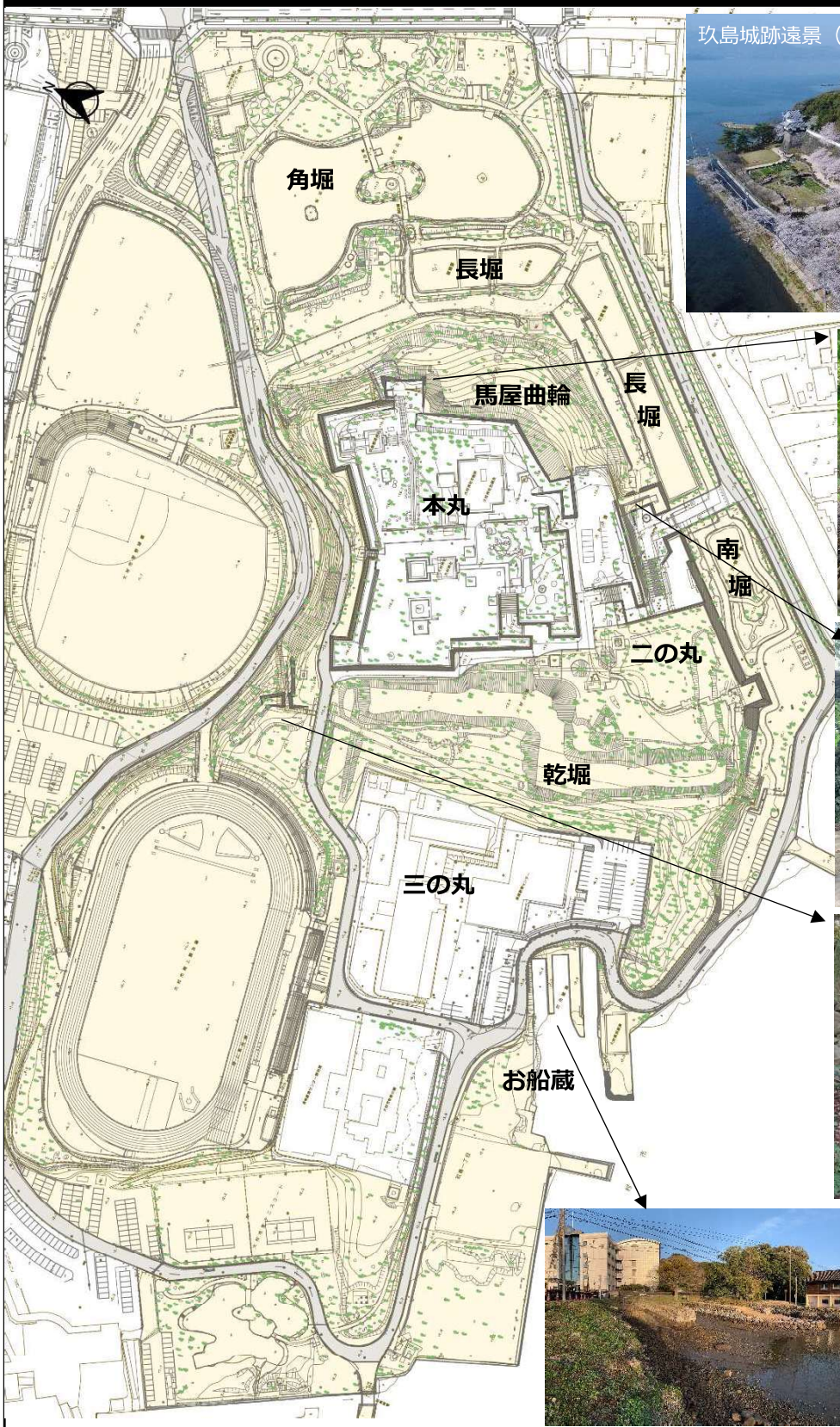
閾値の設定について整備委員会等で議論を行っているか	☐ 行っている　☐ 今後行う予定　☑ 行っていない
変位確認後の対応スキーム（自由記述）	人的被害が想定される箇所の場合、専門家の意見を参考にしてネットや布団籠の設置などを行っている
日常点検における課題（自由記述）	高石垣では目視確認、ガラス棒設置などのモニタリングが難しい。３次元測量は費用負担が課題

10. 石垣修理履歴・記録の把握

江戸期の修理履歴の把握度	☑ 普請、絵図面、家老日誌等により、修理時期や場所が特定されている ☐ 上記の史資料は残されているが、時期・場所の特定はされていない その他　［　　］
近現代の修理記録の把握度	☐ 明治以降、全ての修理が把握されている（施工箇所、工法、図面、写真等） ☑ 戦後の主要な修理は把握しているが、明治～戦前の記録は不明 ☐ 近年の大規模な修理のみ把握している その他　［　　］
修理履歴・記録の活用状況	☑ 今後の修理計画の検討に活用している ☑ 日常の維持管理や点検する際の重点箇所として活用している ☐ 具体的な活用はしていない その他　［　　］

1.城跡等の総括的事項					
名称(遺跡名)	玖島城跡	都道府県	長崎県	市町村	大村市
文化財種別	未指定	指定年月日		指定面積	
その他の指定	大村藩お船蔵跡（県指定史跡）、玖島崎樹叢（県指定天然記念物）	その他の法規制	都市計画公園　大村公園（総合公園） 大村市屋外広告物条例 大村市景観計画		
保存活用計画	☐ 有 ☑ 無	整備基本計画	☐ 有 ☑ 無		
調査担当部署	大村市都市整備部河川公園課（カルテ、基礎図作成） 大村市教育委員会文化振興課（歴史資料、発掘調査）	整備担当部署	大村市都市整備部河川公園課（公園整備、城跡の保全整備）		
管理担当部署	大村市都市整備部河川公園課（都市公園維持管理） 大村市教育委員会文化振興課（文化財の保存管理）	指定管理者	無		
委員会設置状況	玖島城跡保全整備検討委員会（令和6～）	その他計画	大村公園魅力向上構想		
城郭等の概要	キリシタン大名として知られる大村純忠の子・大村喜前が朝鮮出兵から帰国後、順天倭城での経験から居城をやや内陸の三城城から海辺へ移すよう命じ、慶長4年（1599年）新たに玖島の地に築城した。その後、明治時代を迎えるまで大村氏の近世における居城として機能した。築城は慶長3年（1598年）の末頃から始まり、翌年の慶長4年（1599年）に完成した。築城されたころの大手口は城の北側にあり、今でも自然石をつんだ野面積みの石垣が残っている。慶長19年（1614年）、2代藩主純頼（すみより）のとき、大改修が行われ、大手口を南側に移した。城の中は本丸、二の丸、三の丸からなり、6つの櫓が建ち、本丸には天守はなく、御殿があった。海側には藩主の船等を納めたお船蔵もあり、現在もその跡を見ることができる。玖島城は一度も戦火にあうことはなく、明治4年（1871年）の廃藩置県によって役目を終えた。				
石垣の面積	㎡	石垣の総延長	約1.0 ㎞		
石垣の特徴	玖島城は、本城南側に大手から至る城内通路に高石垣や桝形を配した近世然とした城郭である。一方で切岸、土塁や空堀を多用した中世的特徴も色濃い。石垣は総観すると、搦手ほか北半部の方が大手ほか南半部に比べて自然石の使用が多く傾斜が緩いなど古相を呈し、現大手など南面の後出性がうかがえる。				
近代以降の動向	明治維新後、玖島城は藩庁となる。明治4年（1871）廃藩置県により大村藩は大村県になるが、同年内に長崎県に併合。玖島城は廃城となり、民間に払い下げされる。明治17年（1884）大村家歴代を祀る大村神社が建立、翌年ごろ、長岡安平ら旧家臣たちが東京から八重桜の苗を持参し献木、参道が桜並木として整備される。大正8年（1919）旧大村藩民及び有志により玖島城址仰風会が組織され、大正10年（1921）公園整備に着手、道路や橋梁、運動場、海水浴場を整備し、大正11年（1922）に開園。大正15年（1926）大村町合併に伴い、仰風会から町営に移管され、昭和14年（1939）「大村町中央公園」として指定。昭和17年（1942）市施行に伴い、大村市公園地使用条例が制定され「大村公園」となる。昭和34年（1959）はす池に海水を入れ角堀（桜田の堀）を整備、長堀を花菖蒲園に造成し、肥後系や明治神宮から分譲を受けた江戸系を植付。昭和42年（1967）総合公園として「大村公園」が都市計画決定される。昭和62年（1987）南堀を造成し花菖蒲園を拡張。平成2年（1990）花と歴史の城址整備事業として総合的な公園整備を行い、園路や広場、城塀、板敷櫓などが整備される。				
維持管理の概要	大村公園の維持管理は、大村市河川公園課の職員が主体となり、市直営や業務委託で実施している。日常の維持管理としては、年間を通じての巡回管理業務として、市内造園業者で構成される造園組合に委託しており、主に桜などの鑑賞木の巡回管理と併せて、石垣についても落石や状態の変化について目視点検を行っている。また、石垣面の除草清掃は、花菖蒲園の園地管理委託の一環として年４回実施している。 倒木やそのおそれのある危険木の伐採に関しては、市職員による点検や巡回管理業務からの報告をもとに、その都度、別業務として造園業者に発注し実施している。 石垣の観察は、大雨や地震後に、市職員が直接、現地確認を行い、被害の有無を確認している。また、落石の危険性が高いとされ、現在立入規制している大手にある穴門石垣については、表面傾斜計による常時動態観測を委託により行っている。				

2.城郭の概要等に関する図面・写真（城域・指定範囲・各曲輪配置・石垣配置・関連建造物配置等）




玖島城跡遠景（東から）


本丸櫓台石垣


大手口門台石垣


搦手北西虎口石垣


長崎県指定史跡 大村藩お船蔵跡

参考文献	

3. 石垣カルテの作成状況

カルテの作成状況	☐ 昨成済　☑ 一部作成済 （作成率：約32%[25/76面]）　☐ 未作成 その他［　］
オルソ画像の作成	☐ 昨成済　☑ 一部作成済 （作成率：約32%）　☐ 未作成 その他［　］
作成担当部署	☑ 管理部署　☑ 整備部署　☐ 調査部署 その他［公園部署が主体となり、一部調査部署の協力を得ている。
実施主体	☑ 自治体職員　☐ 民間委託業者　☐ 専門職員と委託業者共同 その他［　］
作成年 / 更新年	初回：[2022] 年　最終更新：[　　] 年
管理方法	☐ 紙台帳　☑ Excel・Word等　☐ GIS　☐ 3Dデジタルツイン その他［　PDFデータをQGISに搭載
カルテの更新頻度	☐ 毎年　☐ 数年に一回　☐ 随時　☑ 更新していない その他［　］
カルテ作成の課題	☐ 予算不足　☑ 専門職員不足　☐ 時間的不足 その他［　］

4. 文化財石垣耐震診断指針(案)に基づく予備診断の実施状況

予備診断の実施状況	☐ 実施済　☐ 一部実施済　☑ 実施中　☐ 未実施（検討中） 未実施の理由　[　]
実施方法	☑ 自治体直営　☐ 委託　☐ 専門職員と委託業者共同
予備診断実施等の課題（複数回答可）	☐ 予算不足　☑ 専門職員不足　☑ 時間的不足 その他［　］
予備診断における課題（自由記述）	地盤や石垣タイプの評価は、地質調査や発掘調査に基づき判断することとしたため、ほとんどが不明と判定しており、実施時期未定の調査結果によって判定が大きく変わることが予想される。

5. 降雨対策の実施状況(一部でも可、また今後の実施計画含む)

石垣構造内への遮水対策の内容(複数回答可)	☐ 植栽による遮水　☐ 不透水層の設置　☐ 遮水シートの埋設　☐ 表面舗装 ☑ 未実施（既存の表面排水含む） その他［　雨水排水処理対策を検討中　］
表面水の排水対策の内容(複数回答可)	☐ 公園施設の既存側溝　☐ 遺構に影響を与えない新設排水　☐復元した排水遺構 新設排水の具体的な実施内容［　］ その他［　］

6.3Dデータの取得・活用状況

3Dデータの取得状況	☐ 全面的に取得済　☑ 一部取得済（32%）　☐ 未取得（計画中）　☐ 予定なし その他［　］
主な計測手法（複数回答可）	☐ 地上型3Dレーザースキャン　☑ UAV（ドローン）等によるSfM写真測量 ☐ 航空レーザー測量　☐ スマホ・タブレット（LiDAR等） その他［　］
3Dデータの主な活用目的(複数回答可)	☑ 調査・研究　☑ 記録保存　☐ 経年変化の差分解析等 ☐ VR/AR等のデジタルコンテンツ化、公開・活用 その他［等高線や横断面を抽出し、地盤高段彩図による雨水流域の調査や石垣勾配、変状を比較。］

7.石垣カルテ・耐震予備診断に関する図面・写真（作成カルテの事例、予備診断の内容等）

【①石垣予備診断 2025（案）の危険度判定について】

1．総則

（1）予備診断は、石垣台帳で符番した石垣すべてを診断の対象とする。

（2）予備診断は、文化財石垣予備診断実施要領（案）に準じ、基礎点項目（地盤、石垣の形状、過去の履歴）と変状点項目（石垣の変状）それぞれについて評点を算出し、評点を参考に総合的な評価を行うものとする。

（3）基礎点項目の地盤は、石垣の基礎部の地盤の評価とし、地質調査等による調査結果に基づき判別することとする。なお、地質調査を行っていないものは、【不明】と評価し、【不明】の評点は、Ⅱ種地盤と同様の【1 点】とする。

（4）基礎点項目の石垣の形状ア．石垣タイプは、非破壊調査や地質調査、発掘調査による調査結果に基づき判別することとする。なお、調査を行っていないものは、【不明】と評価し、【不明】の評点は、安全を期し、石塁と同様の【3 点】とする。

（5）基礎点項目の石垣の形状イ．石垣の高さ、勾配は、実測に基づき判別することとする。なお、未計測のものは、【未計測】と評価し、【未計測】の評点は、評点中間値の【1 点】とする。

（6）変状点項目の評価は、複数人（最低２名以上）で確認した評価とする。

（7）石垣カルテがある場合は、基礎点項目及び変状点項目は、カルテの評価に基づき判別することとする。

2．総合評価の方法（優先順位の設定）

（1）予備診断実施要領（案）＜基本情報＞の用途区分による周辺環境との接触状況および樹木根の影響の有無を加算して順位付けを行う。

（2）用途区分は、石垣の上周辺、石垣の下周辺について、建造物［有（文化財／復元／その他）／無］、立ち入り［可／不可］、［常時／時々／一時のみ］、［不特定多数／不特定少数／関係者のみ／無］の中からそれぞれ選択する。

（3）配点は、以下のとおりとする。

立ち入り

［可／不可］＝［1 点／0 点］

［常時／時々／一時のみ］＝［3 点／2 点／1 点］

［不特定多数／不特定少数／関係者のみ／無］＝［3 点／2 点／1 点／0 点］

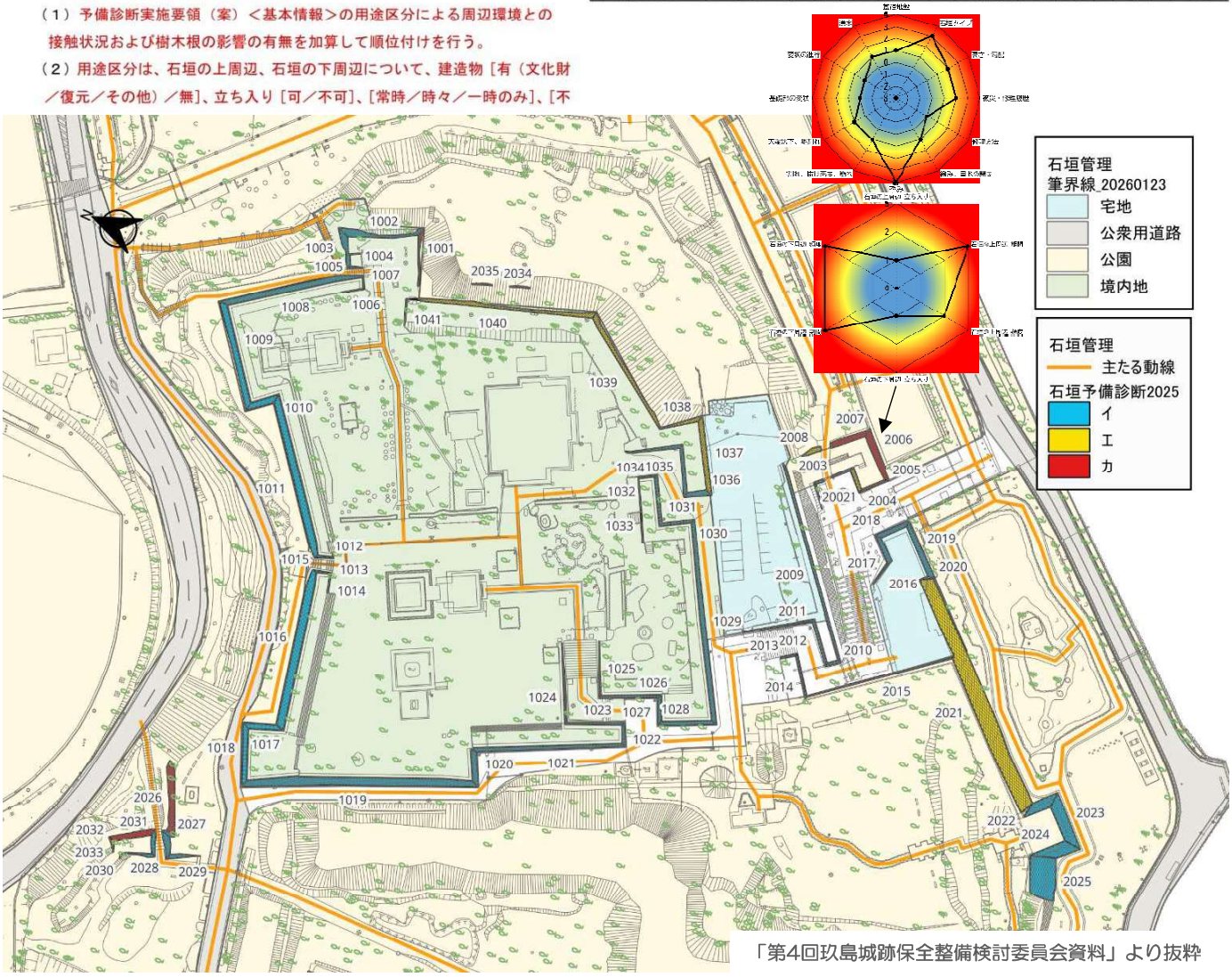
樹木根の影響

［有／無］＝［3 点／0 点］

（4）予備診断の評価点および用途区分点、樹木根の影響点の合計を総合評価とし、点数が大きいものから優先するものとする。なお、同点は同順位とする。

玖島城跡石垣台帳（予備診断 2025）一覧表（抜粋）

No	石垣番号	向き	場所	石垣図位置	用途区分						総合評価												
					石垣上周辺			石垣下周辺			上		下										
					用途	立ち入り		用途	立ち入り		立ち入り		立ち入り										
											可／不可	頻度	可／不可	頻度									
1	1001	S	本丸北東側	櫓台	私有地	可	常時	不特定少数	公有地	可	常時	関係者のみ	1	3	2	1	3	1	15	11	3	29	2
2	1002	E	本丸北東側	櫓台	私有地	可	常時	不特定少数	公有地	可	常時	関係者のみ	1	3	2	1	3	1	10	11	3	24	16
3	1003	N	本丸北東側	櫓台	私有地	可	常時	不特定少数	園路	可	常時	不特定少数	1	3	2	1	3	2	10	12	0	22	24
4	1004	W	本丸北東側	櫓台	私有地	可	常時	不特定少数	園路	可	常時	不特定少数	1	3	2	1	3	2	10	12	0	22	24
5	1005	S	本丸北東側	櫓台	私有地	可	常時	不特定少数	私有地	可	常時	不特定少数	1	3	2	1	3	2	8	12	0	20	51
6	1006	W	本丸北東側	曲輪	私有地	可	常時	関係者のみ	私有地	可	常時	関係者のみ	1	3	1	1	3	1	8	10	0	18	70
7	1007	S	本丸北東側	曲輪	私有地	可	常時	関係者のみ	私有地	可	常時	不特定少数	1	3	1	1	3	2	8	11	0	19	59
8	1008	E	本丸北東側	曲輪	私有地	可	常時	関係者のみ	公有地	可	常時	関係者のみ	1	3	1	1	3	1	8	10	0	18	70
9	1009	N	本丸北側隅手	曲輪	私有地	可	常時	関係者のみ	公有地	可	常時	関係者のみ	1	3	1	1	3	1	8	10	0	18	70
10	1010	W	本丸北側隅手	曲輪	私有地	可	常時	関係者のみ	公有地	可	常時	関係者のみ	1	3	1	1	3	1	8	10	0	18	70
11	1011	W	本丸北側隅手	曲輪	私有地	可	常時	関係者のみ	公有地	可	常時	関係者のみ	1	3	1	1	3	1	8	10	0	18	70
12	1012	W	本丸北側隅手	門台	私有地	可	常時	不特定少数	私有地	可	常時	不特定少数	1	3	2	1	3	2	8	12	0	20	51
13	1013	S	本丸北側隅手	門台	私有地	可	常時	不特定少数	私有地	可	常時	不特定少数	1	3	2	1	3	2	8	12	0	20	51
14	1014	S	本丸北側隅手	門台	私有地	可	常時	関係者のみ	私有地	可	常時	不特定少数	1	3	1	1	3	2	8	11	0	19	59
15	1015	E	本丸北側隅手	門台	私有地	可	常時	関係者のみ	私有地	可	常時	不特定少数	1	3	1	1	3	2	8	11	0	19	59
16	1016	N	本丸北側隅手	曲輪	私有地	可	常時	関係者のみ	公有地	可	常時	不特定少数	1	3	1	1	3	2	8	11	0	19	59
17	1017	E	本丸北側隅手	櫓台	私有地	可	常時	関係者のみ	公有地	可	常時	不特定少数	1	3	1	1	3	2	9	11	0	20	51



「第4回玖島城跡保全整備検討委員会資料」より抜粋

8.樹木管理

植栽管理計画の有無	☑ 有 ☐ 無　　計画名［　大村公園植栽配置実施計画　　］　策定年度［　R6　］
実施主体	☑ 管理部署　☑ 整備部署　☐ 調査部署　☐ 指定管理者 その他［　植栽管理計画については、検討中　　］
石垣及び周辺樹木への対応方針(天端・法面・根石付近)	☑ 伐採・除去　☐ 景観に配慮し、限定的伐採　☐ 未実施 その他　［
植栽管理の実績・内容等(直近5年以内)	R6年度に実施した樹木健全度評価により、枯死木や倒木のおそれが高い樹木は、同年に伐採。以後、維持管理の範疇で伐採可能な樹木を適宜伐採。
植栽管理における課題(自由記述)	遺構に影響を与える又は可能性のある樹木が多数（450本超）存在していることに加え、県指定天然記念物（玖島崎樹叢）内でもあるため、石垣の保全整備対策と併せて整理・検討を進めている。

9.日常点検・実施体制

日常点検の内容	☑ 石垣の変状（孕み、緩み等）　☑ 間詰石の抜け落ち　☑地形の変状（ひび、沈下等） ☑ 樹木・草木の繁茂（目地からの繁茂等）　☑危険木の観察　☐排水機能の状況 その他［
日常点検の手法	☑ 目視　☐ 機器による動態観測（観測内容： その他［
日常点検の頻度	☑ 毎日　☐ 週1回程度　☑ 月1回程度　☐年数回の定期　☐災害後のみ　☐随時
点検の主体	☑ 整備部署　☐ 調査部署　☑ 管理部署　☑ 委託（指定管理等）　☐ボランティア・市民団体 その他［巡回管理委託（落石や変状の目視確認）は毎日、直営による点検は月1回程度　　］
石垣の変状について、「修理」を検討する具体的な変位量の閾値があるか	☐ ある　☑ 無い　／　ある場合の具体的内容：
閾値の設定について整備委員会等で議論を行っているか	☐ 行っている　☐ 今後行う予定　☑ 行っていない
変位確認後の対応スキーム(自由記述)	
日常点検における課題(自由記述)	現在の日常点検は地震や大雨後に職員が随時で行っているが、定期的な頻度で実施できる体制・仕組みは整っていない

10. 石垣修理履歴・記録の把握

江戸期の修理履歴の把握度	☐ 普請、絵図面、家老日誌等により、修理時期や場所が特定されている ☐ 上記の史資料は残されているが、時期・場所の特定はされていない その他　［修補許可の老中奉書により時期や場所の記録はあるが、絵図がなく特定できていない。　］
近現代の修理記録の把握度	☐ 明治以降、全ての修理が把握されている（施工箇所、工法、図面、写真等） ☐ 戦後の主要な修理は把握しているが、明治～戦前の記録は不明 ☐ 近年の大規模な修理のみ把握している その他　［一部、書庫などから工事写真や図面を発掘したが、内容を把握できるには至っていない。］
修理履歴・記録の活用状況	☐ 今後の修理計画の検討に活用している ☐ 日常の維持管理や点検する際の重点箇所として活用している ☐ 具体的な活用はしていない その他　［現状との比較や年表などの履歴記録の整理　　］

1.城跡等の総括的事項

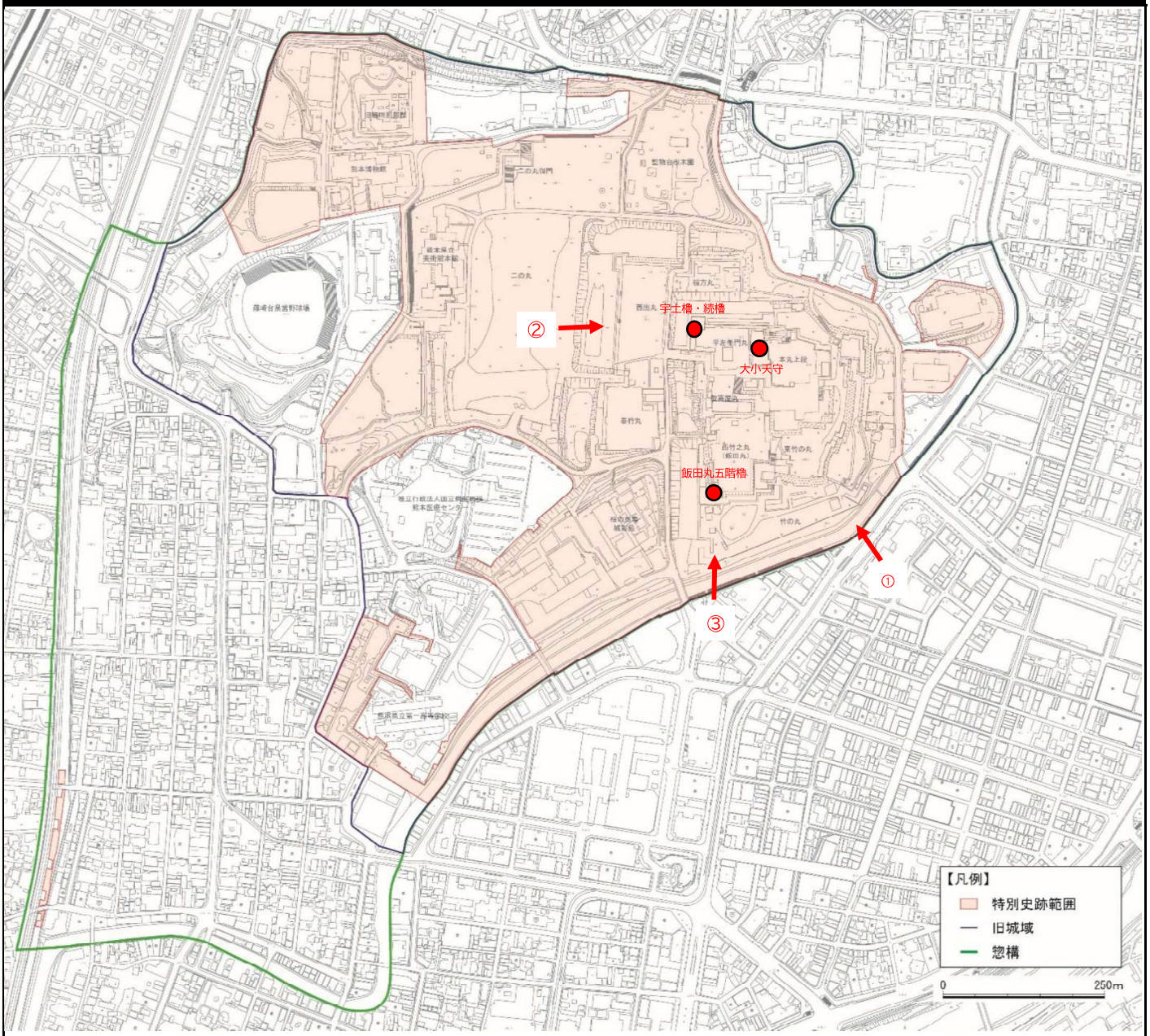
名称(遺跡名)	特別史跡熊本城跡	都道府県	熊本県	市町村	熊本市
文化財種別	国指定　特別史跡	指定年月日	昭和30年（1955）指定、昭	指定面積	57.8ha
その他の指定	国指定重要文化財、県指定重要文化財	その他の法規制	周知の埋蔵文化財包蔵地、都市公園		
保存活用計画	☑ 有 ☐ 無	整備基本計画	☑ 有 ☐ 無		
調査担当部署	熊本市熊本城総合事務所熊本城調査研究センター	整備担当部署	熊本市熊本城総合事務所		
管理担当部署	熊本市熊本城総合事務所	指定管理者			
委員会設置状況	特別史跡熊本城跡保存活用委員会　平成21年4月～ 熊本城文化財修復検討委員会　令和元年4月～	その他計画	熊本城みどり保存管理計画		

城郭等の概要	天正16年(1588)に加藤清正が入城し、隈本城を石垣の城に改修、慶長３年(1598)、豊臣秀吉の死去と朝鮮出兵からの帰国を契機に茶臼山丘陵全体を取り込んだ新たな城郭の建設を始めた。その後、寛永９年(1632)加藤氏の改易に伴って細川氏が豊前小倉より入国。その後、細川氏によって熊本城は維持管理されてきた。 明治６年(1873)に、鎮台の本営が熊本城に置かれた。明治10(1877)年の西南戦争の開戦直前、大小天守や本丸御殿一帯を焼失した。その後、昭和20年まで鎮台(陸軍)が城内主要地を管理した。 昭和30年(1955)に特別史跡に指定され、昭和35年に天守を再建。現在は宇土櫓をはじめ13棟の建造物が国の重要文化財に、57.8haが特別史跡に指定されている。平成28年(2016)熊本地震により、全域で甚大な被害を受けた。また、令和8年熊本地震でも被害が発生している。

石垣の面積	79033.12 ㎡	石垣の総延長	8.7 ㎞

石垣の特徴	熊本城の西側に位置する金峰山周辺で産出する安山岩（輝石安山岩、角閃石安山岩）を用いて築かれている。古城から新城にかけての石垣積み方の分析の結果、築石の加工度や積み方、隅石に算木積みが用いられるかどうかなどにより、現在大きく6期に分類されている。
近代以降の動向	熊本城は明治4年に鎮西鎮台司令部が設置され、のちに熊本鎮台と改称、明治20年からは第6師団の司令部がおかれ、多くの部分が昭和20年まで陸軍の用地として利用されている。その間、明治９年には神風連の変で兵舎が焼き討ちされて多くの犠牲者を出し、その半年後には西南戦争の勃発に伴って52日間の籠城戦の舞台となった。この開戦直前には、天守閣をはじめ本丸の主要な建物を焼失している。 その後、明治22年には明治熊本地震によって城内各所の石垣が大きく崩落している。この時の被害範囲や状況は写真、図面等によって詳細に報告されており、その後陸軍によって修理が行われている。さらに昭和２年には唯一残された五階櫓である宇土櫓が解体修理された。昭和4年には宇土櫓ほか12棟が国宝に、石垣が史跡に指定され、昭和25年には国宝が重要文化財に、同30年には史跡が特別史跡に指定された。昭和35年に大小天守が再建され、平成9年には熊本城復元整備計画を策定して西出丸、飯田丸、本丸御殿の整備などを行った。平成28年熊本地震によって、甚大な被害を受け、現在はその復旧を集中して進めている。
維持管理の概要	本市では指定管理者制度は導入しておらず、業務委託で公園の管理運営を民間の事業者が行っている。 管理地内の除草は、市直営で実施しているほか、単価契約している民間業者によって実施している。その他、石垣など遺構に影響を及ぼす恐れのある樹木については、緑の管理計画の中で遺構影響木と指定して、伐採を行っているほか、景観に影響を及ぼす樹木の伐採は委託業務で行う場合もある。 日常的な石垣の変状観測については目視のほか、クラックゲージやガラス棒の設置、遠隔自動監視システムで行っている。また、災害復旧後の石垣については業務委託による定点観測を行っている。 地震や台風などの災害時には、安全な状態となったのちに、熊本城総合事務所全体で数班に分かれて被害状況詳細を確認することとしている。

2.城郭の概要等に関する図面・写真（城域・指定範囲・各曲輪配置・石垣配置・関連建造物配置等）





①熊本城遠景（南東から、2026年撮影）



②重要文化財宇土櫓・続櫓と石垣
（西から、地震前）



③復元建造物飯田丸五階櫓と石垣
（南から、地震前）

参考文献	熊本市　2018　『特別史跡熊本城跡保存活用計画』 熊本城総合事務所・熊本城調査研究センター　2018　『特別史跡熊本城跡　平成28年熊本地震被害調査報告書』 熊本市　2018　『熊本城復旧基本計画』（2023年３月改定） 熊本城総合事務所　2023　『熊本城みどり保存管理計画』

3. 石垣カルテの作成状況

カルテの作成状況	☐ 昨成済　☑ 一部作成済 （作成率：約５％）　☐ 未作成 その他［地震の復旧事業に伴い作成したもの。 ］
オルソ画像の作成	☐ 昨成済　☑ 一部作成済 （作成率：約45%）　☐ 未作成 その他［主に地震の復旧事業に伴い作成したもの。 ］
作成担当部署	☐ 管理部署　☑ 整備部署　☑ 調査部署 その他［ ］
実施主体	☐ 自治体職員　☐ 民間委託業者　☑ 専門職員と委託業者共同 その他［ ］
作成年 / 更新年	初回：[2020] 年　最終更新：[] 年
管理方法	☐ 紙台帳　☑ Excel・Word等　☐ GIS　☐ 3Dデジタルツイン その他［ ］
カルテの更新頻度	☐ 毎年　☐ 数年に一回　☐ 随時　☑ 更新していない その他［ ］
カルテ作成の課題	☐ 予算不足　☐ 専門職員不足　☑ 時間的不足 その他［災害復旧事業を優先しなければならない状況であるため。 ］

4. 文化財石垣耐震診断指針(案)に基づく予備診断の実施状況

予備診断の実施状況	☐ 実施済　☑ 一部実施済　☐ 実施中　☐ 未実施（検討中） 未実施の理由　[]
実施方法	☐ 自治体直営　☐ 委託　☐ 専門職員と委託業者共同
予備診断実施等の課題（複数回答可）	☐ 予算不足　☐ 専門職員不足　☐ 時間的不足 その他［ ］
予備診断における課題（自由記述）	・熊本城では、H28熊本地震を受け熊本城石垣耐震診断指針を策定し試行している。 ・文化庁文化財石垣予備診断実施要領（案）を参考に取扱い及び実施について検討中。

5. 降雨対策の実施状況(一部でも可、また今後の実施計画含む)

石垣構造内への遮水対策の内容(複数回答可)	☐ 植栽による遮水　☐ 不透水層の設置　☐ 遮水シートの埋設　☑ 表面舗装 ☐ 未実施（既存の表面排水含む） その他［　修復対象の石垣については、降雨対策も含めて設計している ］
表面水の排水対策の内容(複数回答可)	☑ 公園施設の既存側溝　☐ 遺構に影響を与えない新設排水　☐ 復元した排水遺構 新設排水の具体的な実施内容［ ］ その他［ ］

6.3Dデータの取得・活用状況

3Dデータの取得状況	☐ 全面的に取得済　☑ 一部取得済（80%）　☐ 未取得（計画中）　☐ 予定なし その他［ ］
主な計測手法（複数回答可）	☑ 地上型3Dレーザースキャン　☑ UAV（ドローン）等によるSfM写真測量 ☐ 航空レーザー測量　☐ スマホ・タブレット（LiDAR等） その他［ ］
3Dデータの主な活用目的(複数回答可)	☑ 調査・研究　☐ 記録保存　☐ 経年変化の差分解析等 ☐ VR/AR等のデジタルコンテンツ化、公開・活用 その他［　復旧設計 ］

7.石垣カルテ・耐震予備診断に関する図面・写真（作成カルテの事例、予備診断の内容等）

■予備診断結果

・『熊本城石垣予備診断実施要領（案）』の試行結果は以下のとおり。

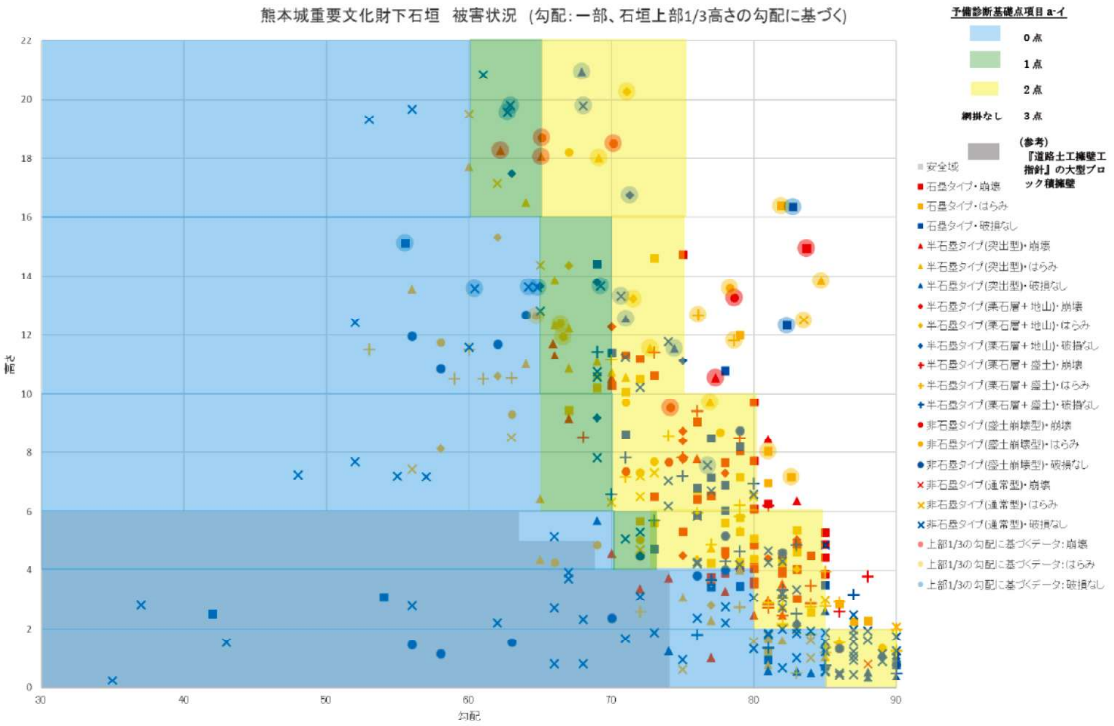
・詳細については、『熊本城石垣耐震診断指針（案）』を参照願います。

外観目視、簡単な計測から基礎診断の必要性の有無を判断。
調査票での採点方式。点数が高いほど悪い。
・基礎点項目（石垣の形状、過去の履歴）・・・3点以上NG
・変状点項目（築石の変状）・・・・・4点以上NG
判定
ア　石垣がおおむね安定しているとみなされる。
　（基礎点、変状点ともOK：変状点基礎点項目0～2点、変状点項目0～3点）
イ　石垣が変状により不安定になっている可能性が高く、修理、基礎診断、管理・活用方法の改善措置を行う必要がある。
　（変状のみ問題：基礎点項目0～2点かつ変状点項目4点以上）
ウ　石垣が不安定である可能性があり、速やかに基礎診断を実施する必要がある。
　（それ以外：基礎点項目3点以上または変状点項目4点以上）

予備診断の試行結果

基礎点項目 a.石垣の形状 について、228 カ所で試算し、判定と地震後の実際の変状を比較。

	石垣数	試行結果
崩壊	109 ヵ所	すべてウ
はらみ	5 ヵ所	すべてウ
破損なし	114 ヵ所	ア…63 ヵ所(55.3%)、ウ…51 ヵ所(44.7%)



※熊本城においては、修理の必要がある石垣は基礎診断を実施している。

8.樹木管理

植栽管理計画の有無	☑ 有 ☐ 無　　計画名［　熊本城みどり保存管理計画　］　　策定年度［　R4　］
実施主体	☑ 管理部署　☑ 整備部署　☐ 調査部署　☐ 指定管理者 その他［　　］
石垣及び周辺樹木への対応方針(天端･法面･根石付近)	☑ 伐採・除去　☐ 景観に配慮し、限定的伐採　☐ 未実施 その他　［
植栽管理の実績･内容等(直近5年以内)	危険木伐採、石垣に悪影響を及ぼす樹木（遺構影響木）の伐採、古樹大樹の樹勢回復（施肥、土壌改良）、桜再生の取組（補植、ひこばえ育成）、桜の新栽培品種の取組（名前投票、論文執筆）、全数調
植栽管理における課題(自由記述)	各種点検を実施しているものの、樹木内部の腐朽・空洞は目視点検では十分に把握できず、突発的な倒木・幹折れが生じており、安全管理上の課題だと感じている。

9.日常点検･実施体制

日常点検の内容	☑ 石垣の変状（孕み、緩み等）　☑ 間詰石の抜け落ち　☑ 地形の変状（ひび、沈下等） ☑ 樹木・草木の繁茂（目地からの繁茂等）　☑ 危険木の観察　☑ 排水機能の状況 その他［
日常点検の手法	☑ 目視　☑ 機器による動態観測（観測内容：　変状した石垣の３次元測量等　　） その他［
日常点検の頻度	☐ 毎日　☐ 週1回程度　☐ 月1回程度　☑ 年数回の定期　☐ 災害後のみ　☐ 随時
点検の主体	☑ 整備部署　☑ 調査部署　☑ 管理部署　☑ 委託（指定管理等）　☐ ボランティア・市民団体 その他［
石垣の変状について、「修理」を検討する具体的な変位量の閾値があるか	☑ ある　☐ 無い　　ある場合の具体的内容：熊本城石垣耐震診断指針の基礎診断により判定
閾値の設定について整備委員会等で議論を行っているか	☑ 行っている　☐ 今後行う予定　☐ 行っていない
変位確認後の対応スキーム(自由記述)	熊本城石垣耐震診断指針による
日常点検における課題(自由記述)	

10. 石垣修理履歴･記録の把握

江戸期の修理履歴の把握度	☑ 普請、絵図面、家老日誌等により、修理時期や場所が特定されている ☐ 上記の史資料は残されているが、時期・場所の特定はされていない その他　［石垣の立面観察により、築石の積み方の違い等から石垣構築時期を分類している。］
近現代の修理記録の把握度	☐ 明治以降、全ての修理が把握されている（施工箇所、工法、図面、写真等） ☑ 戦後の主要な修理は把握しているが、明治～戦前の記録は不明 ☐ 近年の大規模な修理のみ把握している その他　［近代～戦前の修理等については絵図や古写真からある程度把握しているが、明らかに近代以降に積まれた石垣について、構築・修理時期が明確でないものもある。］
修理履歴･記録の活用状況	☑ 今後の修理計画の検討に活用している ☐ 日常の維持管理や点検する際の重点箇所として活用している ☐ 具体的な活用はしていない その他　［復旧事業において、石垣の解体範囲を決定する際の参考にしている。］